

# 武者言葉と助数詞

三保忠夫

要旨 武者言葉を書きとどめた「武者言葉集」についての調査・検討は、先学により、かなり進められてきたが、その言語学的分析は、未だ十分に行われていない。本稿では、日本語助数詞の歴史的研究の一環として、主に近世の「武者言葉」における助数詞語彙を整理し、検討した。

武者言葉の特徴の一つとして、その忌み言葉的性格がよく知られている。この点につき、「イ」従来、何のこだわりもなく使用している言葉ではあつたが、(口)戦乱の打ち続く内、その語音や表記が忌まわしく、不吉に感じられるようになってきたので、これを敵方へ押しつけ、味方には別の言葉(語形・表記)を採用する」というパターンが認められた。武者言葉としては、この後半部(口)の忌み言葉的性格や相対的性格に注意される。だが、前半部(イ)から後半部(口)へという流れも重要視しなければならない。ここには、武者言葉の成因や年代性を考えるカギが潜んでいるからである。

【キーワード 語彙、武者言葉、助数詞、類別詞、Numeral-classifier】

## 第一節 はじめに

「武者言葉」<sup>(1)</sup>は、「軍語」とも「軍詞」ともいわれる。この武者言葉には、助数詞が比較的よく使われ、特徴的な用法が窺える。日本語助数詞を研究するため、武者言葉における助数詞用法について検討したい。但し、ここに取り上げる「武者言葉」は、主に近世武士社会の一隅に伝えられた言語である。

武者言葉といわれるような言葉遣い(語彙・表現方法)が、何時から始まるのか、はっきりしない。『保元物語』『平治物語』『平家物語』などにも関連する言葉は見えている。だが、それは、ほんの一端であろう。というのは、武者言葉は、戦闘具・戦闘方法などとも密接に関係している。平安時代半ばから中世後半にかけて、弓矢・刀槍・鉄砲等の武器類、それに対する防具、また、馬具、軍船、城郭・防塞などはめざましく発達し、戦闘方法も変わった。武者言葉も、それに伴って成長し、膨張していったはずである。

武者言葉は、「中世的宗教的背景の中で、戦場馳駆の間に生じたもの」<sup>(2)</sup>であり、本来、口頭の言語であった。文書に書き残し、記録にとどめる余裕も必要もない使用語彙であり、むしろ、書記言語とは関わりのない武者たちの軍陣における言葉であった。近松茂矩著『軍語摘要』(享保八年へ一七二三)七月成立)の冒頭に、「軍語ノウチ至テ拙キ言葉アリ」(巻上、二オ)と見える。これは、そうした武者たちの世界の通俗的な口語を意味しよう。それも、少々のことではない。ことに、動詞表現が多いが、そのほとんどは自然的、現実的な動作・行為・行動の表現である。

その武者言葉が、文字化され出したいきさつにつき、『軍語摘要』の自序に、次のように見える。

軍語ハ、往古ヨリ武夫ノ常談ナレハ、今メカシク云マシキ事ナレトモ、太平ノ御代ニハ、常ニ云ヘキ事モナケレハ、自ラ忘レ侍ラン坎、既ニ慶元浪速ノ役ヨリ寛永嶋原ニ及テ、其間二十二年ナリシニ、諸士ミナ

軍語ヲ忘レ、可笑言ノ葉多カリシトナン、是ハ難波陣ニ趣キシ人モ存命ニテサヘモ如此ナリシ、何ニ況ンヤ、今頃カ、ル言葉ヲ弁ヘン事ハイト難キコトナレトモ、門生ノ求メ拒ミカタク、諸家ノ兵書ニ記セシ言語ヲ集テ授ヌ、サレトモ世ノ辞多クテ限知ラレネハ、悉クハ得記サシ、我身ノ才拙ク看コト狭ケレハ (下略)

「軍語」は、昔から武夫ものぶの「常談」である、だから、こと改めて説くべきことでもない、だが、この太平の御代には、日常使うこともないから、いつの間にか忘れ去られたようだ、慶長・元和の役から島原の乱まで二二年が経ったが、諸士はみな「軍語」を忘れ、何とも不埒な言葉使いが多くなったことだ、難波の役に参じた御仁も存命しておられる、この今でさえもこうだ、いわんやこの時代に「軍語」をわきまえておくことはとても難しい、だが、門下生の求めるところに抗しがたく、諸家の兵書にある言語を集め、ここに授ける、云々とある。

これは、歴史的な証言でもある。つまり、右によれば、「軍語」の忘却が甚だしくなったのは、慶長一九年(一六一四)大坂冬の陣・翌元和元年夏の陣から寛永一四年(一六三七)の島原の乱の頃となる。従って、この前後から、あちこちで「軍語」を書き留めるといふ行為が始まったのであろう。「諸家ノ兵書ニ記セシ言語(ヲ集テ)」とも見える。『軍語摘要』の成立した時代には、既に、そうした著述も大小存在したということになる。

右は、また、「軍語」といふものの言語学的性格、また、年代的性格をよく示している。「軍語」は、戦乱の打ち続いた時代の、軍陣における武者の言葉遣いであった。だが、武士社会でも太平の御代ともなれば、無用の言葉となり、急速に忘れ去られていく運命にあった。後に触れるように、武者言葉には、敵対者が存在して初めて生じた助数詞用法がある。敵対者も不在となれば、使えないのである。

さて、近世武士社会に伝えられた武者言葉の助数詞を検討するため、次節のような複数の資料を使うこととする。単一の資料では、内容上、偏りがある可能性がある。これはこれで重要な問題を示唆しているであろうが、用例の面で十分とはいえない恐れがある。より広い立場から武者言葉を観察するためにも、複数の資料を使いたい。関係資料には、執筆者により、いわゆる

舌足らずの表現が、ままあるようである。今日からすれば、ぶつきらぼうとも見えるような書き方となっていて、その条項の意味や執筆意図、また、語句の読み方などの把握できないことがある。こうした場合、複数資料を併せ見れば、読解上の便宜も得られよう。

## 第二節 資料

本章で用いる資料は左記である。年代順に述べる。たまたま、「節用集」(『武家節用集』)・「重宝記」(『武家重宝記』)が前に位置するが、これも、年代上の理由である。

各資料の用例は、第三節にあげる。第三節では、『軍語摘要』の分類項目に従い、諸資料の用例を配置する。

### 〔一〕 武家節用集

『ぶけせつようしゆ武家節用集』は、松永思斎(宝永七年(一七一〇)八月一日歿、八三歳)の編輯、上中下の三冊からなる。上冊は二三丁、中冊は二〇丁、下冊は三五丁。内容は、武器類の名称とその書き方を教えたもので、武器関係の語彙集といった観が強い。巻末に、延宝九年(一六八二)夷則(七月)、懷徳堂人思斎永三の跋文があり、刊記に次のようにある(「婦屋」二字は行書体)。

延宝九辛 西歳吉日

三條通菱屋町婦屋

林傳左衛門板行

執筆 軒松

松永思斎の祖父貞徳ていとくは、江戸初期の古典学者・俳諧師、父尺五せきご(昌三)は、京都の儒学者(朱子学)で、藤原惺窩せいかに学び、私塾春秋館・講習堂を経営し、儒学をもって金沢藩に仕えた。長男昌易(寸雲)は春秋館を、次男思斎(永三)は金沢藩に仕え、講習堂を嗣いだ。「懷徳堂人」と見えるが、大坂の懷徳堂(一八世紀初め、官許は享保一一年(一七二六))とは別である。林傳左衛門とは、

京都三条の書肆である。

跋文には、「この書は、(執筆して後) 巾筒にしまい込んで年久しかった。この頃、ある「尊者」が、私に命じて、この書は初学の助けとなるところが多い、どうして出版して世に広めないのかという。そこで、私は試みに検討してみたが、白魚の害がひどく三家(誤読・誤用)も弁えがたい。加えて、歳を重ね、病体で気力もなく、丁寧に本文を校訂したり訛謬を糺したりできない。よって、辞退してしまい込んだ。しかし、「尊者」は、しきりに勧め誘う。もはや従わないわけにはいかないので応諾した。(本文内容の本末の検討は略し、(すべては) 版木屋(書肆)に委ねた。」とある。「尊者」とは、前田綱紀公、もしくは、その一族かとされる(島田勇雄氏説)。

本文の語彙は漢字で、その行書体を中央に、その楷書体を左傍にあげ、右傍に平仮名で読み仮名を付す。部分的に片仮名交じり文もある。中国古代の典籍から多くの語句を収集して構成されている。通例の節用集の域を越えた一種の専門的な辞書のような性格を有し、治者階級にも十分の配慮を行ったものようである。

次には、『節用集大系』第一〇〇巻(一九九五年一〇月、大空社)所収の謙堂文庫蔵本(影印本)により、その助数詞を検討する。

助数詞の用例は、次の凡例により、第三節に掲げる。

《凡例》1、本書の助数詞は、A、殊更に「〇〇ヲハ〇〇ト云」と説く形、あるいは、数え方を主件とする形で見える用例、また、B、一般的な地の文に見える用例、の二様がある。ここではAを拾うこととし、Bは収集しない。

2、用例の合符「□・□」は訓合、「□・□」は音合を示している。

3、用例の末尾にその巻次と丁数、『節用集大系』第一〇〇巻の頁数を記す。

4、用例には、:印を付して私の注を付することがある。

なお、本書については、延宝九年版による複製本が公刊されている(一九七二年、前田書店刊、島田勇雄氏解説)。

## 〔二〕 武家重宝記

この『武家重宝記』西尾市教育委員会岩瀬文庫蔵本(影印本)は、『重宝記資料集成』第一四巻(礼法・服飾1)に収められている(二〇〇五年一月、臨川書店)。本書は、元禄七年(一六九四)、苗村丈伯が、武士諸役、殿屋、諸侍、弓矢、甲冑、刀、槍、鉄砲、鷹などについて、それらの名目や礼儀方を簡明に記したもので、半紙本の五巻、全五冊からなる。原表紙(水色)の外題題籤に「(絵入) 武家重宝記一(五)」とある(原、左、双)。柱刻「武家重宝記一(五)」、縦二・二センチ、横一五・九センチ、匡郭の縦一八・二センチ、横一四・〇センチ。第一、二、四、五冊は二〇丁、第三冊は一九丁、総計九九丁、但し、岩瀬文庫蔵本は、巻之四に第六丁を欠く(別本で補う)。「洛下艸田子」(苗村丈伯)の序文をもち、刊記(第五巻末)に次のようにある。

元禄七年甲戌正月吉日

洛陽書林堂

吉永七良兵衛

板

大坂真齋橋筋

馬金屋庄兵衛

本書には、この版本の他、元禄七年の「新版」(千鍾房/文徳堂)もあり、無刊記版本、写本(文化一五年)などもあるとされる。

苗村丈伯には、『女重宝記』『男重宝記』『年中重宝記』の著もあるが、この『武家重宝記』は、木下義俊編『武用弁略』(貞享元年へ一六八四)序、八巻八冊)の重板・類板であり、版權侵害であるとして、その出版元長谷川藤兵衛から京都の本屋仲間に訴えられた。本屋仲間行事がこれを仲介し、長谷川より「樽代銀二枚」を出し、『武家重宝記』を板株(版權)等分の相合板とする形で和解に至った。

ここでは、西尾市教育委員会岩瀬文庫蔵本(影印本)により、その助数詞を検討する。

なお、武者言葉として一般的に見える範囲から外れるが、甲冑の各部の名所・造りなどに関する用語も拾う。

助数詞の用例は、次の凡例により、第三節に掲げる。

- 《凡例》1、本書の助数詞には、A、ことさらに、「○○は○○と唱ふるなり」と説く形、あるいは、数え方を主件とする形で見えるものと、B、一般的な文章、即ち、地の文に見えるものとの二様がある。以下には、Aを収集していくが、Bについても拾ってよいと思われる場合には、これを捨てる。
- 2、用例の末尾にその巻次と丁数、『重宝記資料集成』第一四巻の頁数を記す。
- 3、本書の仮名の「つ」には、「川」字の行書体の形、今の「つ」に同じ形などがあるが、区別のつかないこともあるので、ここでは「つ」と翻字する。
- 4、用例には、…印を付して私の注を付することがある。

本書に関連して、『弓馬重宝記』に、ゆがけ(鞞)に関して「具」指、矢羽根に関して「尾」「抱(把)」などの助数詞若干が見える。例えば、次の類であるが、第三節に収める。

・鞞をハ一具又ハ一指と云也(弓馬重宝記、下、一ニウ、三〇〇頁)  
 ・小鳥の鷹トシとハ鳥に伝有トシ小鳥に類して十二枚有トシ扱尾イチハを一抱(把)と云  
 小鳥の鷹トシにハ小紋有(弓馬重宝記、下、一六オ、三〇七頁) …「小鳥」は鷹の小鳥、「鷹」はうすびよう。

『弓馬重宝記』は、弓馬の調教、秘伝・秘説などを伝えようとしたもので、半紙本一冊、上中下の三巻からなる。後補表紙(深草色地縞模様)の外題題簽「弓馬重宝記」(後、左、双)。序文の首に「弓馬重宝記」、末尾に「時維元禄八乙亥春於二武陽一木嶋氏註レ之」、上の内題は「弓馬重宝記上」、尾に「上巻終」、中の内題はなく、尾題は「弓馬重宝記中終」、下の内題は「弓馬重宝記下」、尾題は「弓馬重宝記下終」とある。柱刻「弓馬上(中下)」、縦二二七センチ、横一七・〇センチ、匡郭の縦一八・九センチ、横一四・五センチ。上は一五丁、中は一〇丁、下は一九丁、総計三四丁。刊記は、尾題の直前に次のようにある(「婦屋」二字は行書体)。

元禄八乙亥年春吉日 江戸 婦屋忠兵衛

この刊記の前に、この書は、秘伝のため、世に洩れることを憚って書に顯さず、積して述べ授けてきたので聞き誤り多く、末流の誤ること幾ばくかと懼れられる、故に、今、要利を拾い、門葉のためにこれを編した、とある。序文にも「我家業明カゲフヲ 為カニセツメ」と見える。「木嶋氏」とは、弓馬の門流かと推測されるが、未勘である。

用例は、東京都立中央図書館(東京誌料)蔵本の影印による(『重宝記資料集成』第一四巻(礼法・服飾1)に収める)。この底本には、墨書きによる振り仮名がかなりあるが、同板の東京大学総合図書館蔵本によって対校し、すべて消去したとされる。

### 〔三〕 訓閲集軍詞之巻

『訓閲集きんえつしゅう』は、大江維時が中国から将来し、匡房が源義家に伝授し、後に源家の支流小笠原家に伝流したとされる。多くの伝本が諸方に伝えられている。<sup>(4)</sup>この流れを汲むものに『訓閲集軍詞之巻』と称する乾坤二冊(または二巻)の武者言葉集がある。乾之巻は、前置きに続き、「出陣敵闖之詞」「陣取詞」「備詞」「仕寄詞」「攻戦詞」「籠城詞」「落城詞」「弓矢詞」「斥候之詞」「大小敵ヲ云詞」「高名詞」の項目、坤之巻は、「母衣詞」「幕詞」「旗辞」「金鼓貝ノ辞」「討死之詞」「実検詞」「馬詞」「船詞」「軍詞」の項目が立てられ、語彙が列記されている。郷田雪枝氏(5)の報告によれば、伝本は、無窮会平沼文庫(一冊、坤之巻のみ)、早稲田大学本間叢書(一冊、乾之巻のみ)、島田貞一氏(乾坤二軸)、岡山大学附属図書館池田家文庫(一冊、坤之巻のみ)、島田勇雄氏(甲本、乾坤二軸、元禄一五年へ一七〇二の日付あり)、同氏(乙本、乾坤二軸、享保五年の日付あり)に確認できるとされる。

伝本の書誌は右に譲るが、六本の内でも、最も古い日付をもつものは島田勇雄氏蔵の甲本である。この本は、卷子本の乾坤二軸で、題簽外題に「訓閲集軍詞乾」「訓閲集軍詞坤」とあり(内題共、同一筆)、奥に次のようにある。

右一冊小池貞成先生伝来之

秘本予増補之末苗之門人授之者也

水島卜也之成

瓜生武左衛門

元禄十五年 壬午 歳三月日

山羽佐平次殿

花押

(乾之巻)

坤之巻もほぼ同じである。元禄一五年壬午歳三月日に瓜生武左衛門から山羽佐平次に伝授されたと知られる。

無窮会平沼文庫蔵本は、大和綴の一冊本で、奥に「右一冊小池貞成先生伝来之秘本予ノ増補之末苗之門人授之者也」の跋があり、伝系に「水島ト也之成—伊藤江右衛門—根井新兵衛高知—井上兵九郎盛庸—今井六之進兼永」とある。花押がないから手交されたものでなく、後の近世末期の写しであろうとされる。早稲田大学蔵本は卷子本で、やはり残欠本である。奥に「右一冊小池貞成……者也」の跋があり、伝系に「斎藤三郎左衛門—水島ト也之成—伊藤甚右衛門……—松岡清助—本間興一」とある。「本間興一」の横に「文化八年孟春下旬」の日付と「百里」の花押があるから、伝授の際に手交されたものらしいが、被伝授者の名がない点がいぶかしいとされる。松岡清助も本間興一(百里)も幕末の有職故実家である。

島田貞一氏蔵の乾坤二軸は、仙台甲州流兵学師範山崎家に伝えられた伝書である。伝系に「水島ト也之成—伊藤甚右衛門幸氏……—片倉鞆負之介」とあり、次に「村典」の花押、「山崎源太左エ門」の被伝授者の名がある。島田勇雄氏蔵の乙本は、乾坤二軸で、坤之巻は、奥に「右一冊小池貞成……者也」の跋、伝系に「水島ト也<sup>元成</sup>—伊藤甚右衛門幸氏—富田弓助 正徳四十二月下濔—荒谷伝大夫」とある。「享保六年<sup>辛丑</sup>三月上濔」の日付と「羽野瀬右衛門」の被伝授者の名がある。但し、花押がないから、これも後世の写しらしい。岡山大学蔵本は坤之巻一卷で、奥に、「右一冊小池貞成……者也/水島ト也」とはあるが、伝系は見えない。後世の写しのようだが、「水島ト也之成—瓜生武左衛門」の伝系は推測できるとされる。

郷田氏は、島田勇雄氏蔵の甲本を覆刻され、これを底本として他本と校合されている。以下には、この本文により、その助数詞を検討する。

助数詞の用例は、次の凡例により、第三節に掲げる。

《凡例》1、用例の所在は、郷田氏の覆刻のページ数を用いる。

2、用例には、…印を付して私の注を付することがある。

#### 〔四〕 軍語摘要

『軍語摘要』三巻一冊は、尾州兵学師範であつた近松茂矩ちかまつしげのり(元禄一〇年(一六九七)〜安永七年(一七七九))が、門人の請によつて輯録した軍語集、即ち、武者言葉集である。蓬左文庫所蔵の写本(A本、図書番号三二四〇四)は、その自筆稿本とされ、跋文には「癸卯(享保八年(一七二三))七月廿六日/近松茂矩」の日付けがある。

自序に、「軍語ハ、往古ヨリ武夫ノ常談ナレハ、今メカシク云マシキ事ナレトモ、太平ノ御代ニハ、常ニ云ヘキ事モナケレハ、自ラ忘レ侍ラン坎、既ニ慶元浪速ノ役ヨリ寛永嶋原ニ及テ、其間二十二年ナリシニ、諸士ミナ軍語ヲ忘レ、可笑言ノ葉多カリシトナン、是ハ難波陣ニ趣キシ人モ存命ニテサヘモ如此ナリシ、何ニ況ンヤ、今頃カ、ル言葉ヲ弁ヘン事ハイト難キコトナレトモ、門生ノ求メ拒ミカタク、諸家ノ兵書ニ記セシ言語ヲ集テ授ヌ、サレトモ世ノ辞多クテ限知ラレネハ、悉クハ得記サシ、我身ノ才拙ク看コト狭ケレハ(下略)云々とある(既述)。この自序Uしたのは享保二年(一七一七)、行年二十一歳の時であつた。

本文中には、「一全流道知辺(一六丁ウ)・一全流伝書(一九丁オ・二九丁ウ)・小笠原家伝(二三丁ウ)・甲冑古伝(二四丁オ)・予カ射術中礼集(二八丁ウ)・予カ武術要法(三〇丁オ)などに見える。近松茂矩は、信州松本出身の長沼澹斎が創始した長沼流兵学を皆伝し、兵学「一全流」を興した。「小笠原家伝」以外は、彼の著である。

写本は、また、同文庫(B本、図書番号三二四二二、三巻の内の上中二冊)、京都大学附属図書館頼原文庫(三巻一冊)、東北大学附属図書館狩野文庫(三巻一冊)、名古屋市立鶴舞中央図書館(三巻一冊)などに所蔵されている。

自筆稿本は、全四一丁からなり、上巻の首に「自序」「軍語大意」を述べ、次いで、「軍」「出陣」「帰陣」「陣」「備」「合戦」「敗軍」「勝軍」「攻城」「籠城」「加勢」「船軍」「附/船辞」の項目を設け、専用の言葉遣いを解説する(一三丁ウまで)。中巻は、「武者分」「城郭」「高名」「死傷」「討死」「首級」「附/獄門」「狩辞」の項目(二三丁オまで)、下巻は、「甲冑」「附/甲冑称美」「弓箭」「刀槍」「鳥獸」「帷幕」「旌旗」「金鼓貝」「母衣」「雜辞」「附/器械称謂/甲

胄「身堅」「弓矢」「刀槍」「附刀制」「馬具」「旌旗」「母衣」「帷幕」「金鼓貝」「雜品」の項目、及び、跋文から成る(四二丁才まで)。助数詞語彙は、随所に見えるが、多くは下巻の「附／器械稱謂」(甲胄／雜品)の条に集中する。多角的、体系的な軍語集である。だが、近松自身も「太平ノ御代」のお城勤めの人であつたらしく、自身の体験に基づくところは少ないようである。自序にも「諸家ノ兵書ニ記セシ言語ヲ集テ」輯録したとある。

「狩辞」(狩言葉)の項目には、これを「狩詞」「山詞」ともいうとして、鹿狩り以下に関する語彙を収める。「右ノ辞トモハ昔カタリトモニテ、其頃シノバシク覚ユ、此余狩辞数多トキケト、未タ知ラス、射御指南ノ人々ニ尋知ルベシ」と結んでいるが、この内容も、また、「一辞」という項目名も先行書によつたものらしい。但し、「狩辞」も、また、「鷹詞」も武者言葉とは性格を異にするものであろう。

本書については、その自筆稿本に基づく近藤政美氏の詳細な調査報告があり、本文翻刻、他本校合、主要語句索引が提出されている<sup>6)</sup>。ここでは、近藤氏の報告(翻刻)に依拠し、その助数詞を検討する。

助数詞の用例は、次の凡例により、第三節に掲げる。

《凡例》1、仮名の合字「𠄎」は「トモ」、「𠄎」は「コト」と翻字する。

2、底本における行取は尊重するが、私意をもつて変えることがある。この場合、／印を添えることがある。

3、用例には、∴印を付して私の注を付することがある。

4、校異に用いる写本は、蓬左文庫B本を「B」、京都大学本を「京」、東北大学本を「東」、鶴舞中央図書館本を「鶴」と略称する。

## 【五】武者言葉集諸本(島田勇雄氏文献)

島田勇雄氏には、小笠原流・甲州流兵法書と武者言葉、小笠原諸派の放鷹書と鷹詞等に関する一連の詳細な研究がある。ここでは、その内の左記文献により、助数詞の検討を行う。

島田勇雄「兵法諸流と武者言葉との関係についての試論—小笠原流古伝書

および末書について—」(注(2) 文献)

この文献において、島田氏は、次の小笠原流古伝書七点の覆刻を行われている。

(甲) 万言様之事

(乙) 言語令

(丙) 諸礼一統集

(丁) 陣中言語集

(戊) 陳詞状之拔書

(己) 軍詞

(庚) 軍札拔要抄聞書

資料についての詳細は、右文献に委ねるが、若干のことを引いておく。

(甲) 万言様之事—小笠原流の古伝書の一つである。編者は未詳だが、祖形は室町時代の成立かとされ、京都小笠原家との関係が注意される。延宝六年(一六七八)十一月三日、幕命により、平兵衛家(現小笠原流家元)の小笠原丹齋が徳川將軍家に提出した古伝書群五〇冊—二軸中(四冊欠)の一冊として、国立公文書館(内閣文庫)に現存する。伝本は、島田勇雄氏のもとに二本、蓬左文庫に一本とされる。

この復刻の底本は島田氏所蔵本の内の一本で、装丁は列帳装、布地の題簽外題に「万言様之事」とある。豪華な装丁だが、元伝書群中の一部をなすもので、そのため奥書を欠くようである。本文は、右「小笠原礼書」四六冊—二軸の第三〇冊と一致する。

書名の「万言様之事」は「よろづいひやうのこと」と読む。いわゆる武者言葉の外、小袖・文具・鞠・香・琴・詩歌などに関する事象も見えるが、これらも武家のたしなみに関わるとの謂いであろうか。また、例えば、次のように、その物に関する数え方、それを収める容器・音色・世襲の家・演奏する行為などについての表現方法(ものいい様)を総体的に解説する傾向がある。

一 笙 觥 築 横笛尺八共に一管と言もの也 笛のさや尺八の袋也

一 琴をは一張と言 琴の音と言 又爪音と言 琴の家と言 調と言者也

一 琵琶をは一面と言 琵琶の音と言 又撥音と言 琵琶箱と言 弾す

ると言者也

(乙) 言語令―「万言様之事」を再編成、増減したのがこの「言語令」であるとされる(島田氏)。即ち、前者は、記述事項がかなり雑然と列挙されているが、後者は、細かく箇条書きに整理し、必要なら説明を加える助数詞の条も「万言様之事」と類似し、親縁性が認められる。復刻の底本は島田氏の所蔵本。岩瀬文庫本は、本文上、本質的な差異は見られないとされる。

(丙) 諸礼一統集―復刻の底本は島田氏の所蔵本(延享二年へ一七四五)版)。外題に「諸礼一統集」、内題に「和礼儀統要約集」。宝永二年の「松王友徳斎長行」の序文がある。第一五代小笠原貞朝の伝書に基づく著述であろうとされる。宝永二年版・享保六年版・延享二年版・刊年不明版などがある。

(丁) 陣中言語集―底本は狩野文庫蔵本。小笠原流末流の水島卜也・伊藤甚右衛門幸氏・幸充の伝系を持つ。本書の特徴は、戦場用特殊語としての武者言葉が無に近く、ほとんどは戦闘関係語、ことに実戦用の兵法関係の術語の解説集である点にあるとされる。実戦用兵法関係用語辞典として特色を有するが、逆に、軍礼・礼法関係の要素が薄く、ために、礼法家卜也の著たることに疑問が挟まれるという。後世の仮託本であろう。

(戊) 陳詞状之抜書―狩野文庫蔵「軍書」七冊本の内、七冊の内、中三冊は「義経軍哥」などの異種の混入、他は「訓閲集」系で、一部は小笠原系を引くかとされる。

(己) 軍詞乾坤之卷伝記―復刻の底本は狩野文庫蔵本。但し、注解・考証的部分を除くとされる。同本は奥書がなく、著者不詳だが、水島卜也著・伊藤幸氏補と推考されている。

(庚) 軍礼抜要抄聞書―復刻の底本は島田氏の所蔵本。所蔵される取り合わせの小笠原流伝書(九冊から成る)の一冊に「軍礼抜要抄」「雑学抜集」「婚姻集」七巻が書写されている。「軍礼抜要抄」の奥に「右此一冊は先生之伝授之趣委敷するすもの也秘中秘なり」云々とあり、「雑学抜集」は卜也の著の旨があるので、これらは水島卜也(之成)の著かと推測されるが、確認できないという。

ここでは、右の島田氏の報告(覆刻)に依拠し、その助数詞を検討する。助数詞の用例は、次の凡例により、第三節に掲げる。

《凡例》1、資料名は、右のままを用いる。但し、その下に「島田(甲)」「島田(乙)」…と注記する。

例、万言様之事―島田(甲)、言語令―島田(乙)、諸礼一統集―島田(丙)

2、「万言様之事」には、「小袖二重」「書状折紙…一通二通」など、武者言葉と直接的関係の薄いものも見える。これらは第三節の末尾に【その他】として一括した。

3、次の類は、助数詞を意図しない項目として除外する。

例、一あら木と言事 弓のむらをぬき弦をもしかけ附巻ても「度も不射弓をあら木といふ也

以上の他、武者言葉集として左記がある。いずれも重要な「言語資料」であるが、資料面で利用しにくいところがあるので、この度は保留する。

(イ) 『武者言葉大概』(東北大学附属図書館狩野文庫本)、その他。中田祝夫・注(1)文献、一番目に翻刻がある。

(ロ) 有沢永貞(一六三八―一七二五)自筆『疋夫之抄』(金沢市立図書館蔵)、同武貞著『同]私解』(宝永五年へ一七〇八)。甲州流の武者言葉集として、先に報告(翻刻)されている。

### 第三節 助数詞の分類

・ここでは、『軍語摘要』(上中下巻)における分類項目に従い、各資料における用例を分類、排列する。

・『軍語摘要』の下巻は、本文でも、続く「附／器械称謂」でも、ほぼ同様の分類項目(甲胄―弓箭―刀槍―鳥獸―帷幕―雑辞)の分類項目となっているが、ここでは助数詞の多い「附／器械称謂」の分類項目に従う。

・『軍語摘要』における分類項目名は【】印を付して表示する。

・この分類項目名の下に( )を付して細目名を補うことがある。例、【甲胄】(胄)、【身堅】(鉢巻)

・『軍語摘要』に項目のない場合は【】の中に( )を付して【(斥候)】

のように示す。

『軍語摘要』には、いわゆる「鷹詞」を収めず、その項目がない。「鷹詞」は、その【狩辞】の後に【鷹詞】の項目を置いた。

『軍語摘要』の分類項目のいずれにも相当しない「小袖一重」「書状折紙…一通二通」などは、末尾に【その他】の項目を設けてここに一括する。各資料(用例)の掲出順位は、第二節に排列した資料順位に従う(『軍語摘要』の用例順位は、第四位である)。

各用例(文)の冒頭部に○印を付し、目印とする。

資料間において、用例(文)の示し方が一定しないので、場合により、同じ用例を別項目に重出させることがある。

各資料における用例は、それぞれの条に記した凡例に従う。

一部に序数詞(「番」)、単位(「間」)を交える。例「一番二城へノルヲ先乗トモ一番乗トモ云」

用例中の「牧」字は「枚」字に同じであるがこのままを残しておく。

### 『軍語摘要』上巻相当のもの

#### 【軍】

○軍 敵味方トモ二十人余り戦死セザレハイクサトハ云ズ(軍語摘要、巻上、三才)

○一 小荷駄奉行ト言ハ人数二三百以上持タル大功ノ人ナリ(陣中言語集一島田(丁))

○一 足軽大将ト言ハ騎馬二三十騎アツカリ鉄砲ノ足軽五百ヲ添預ル人ナリ  
一 物頭ト言ハ弓鉄砲ノ足軽二三十人預ル人ヲ言(陣中言語集一島田(丁))

#### 【陣】

○一 蹴出トハ陣屋ノ廻リニ三十間ノ内ヲ云前後トモ蹴出ト云也(訓閲集軍詞之卷、坤之卷、二二九頁下)

○武者芝トハ五騎十騎宛馬ヲ打立タルヲ云(訓閲集軍詞之卷、坤之卷、二二九頁下)

○一 軍陣ニテ、大名一人ヲ一首ト言、二人ハ二首ナリ也(言語令一島田(乙))  
…「首」は「かしら」と読む。

○一 蹴出ト言ハ陣屋ノ前後左右ノクツロキニ三十間迄ヲ言 陣屋ノ後ハ跡ノケタシト言也(陣中言語集一島田(丁))

#### 【備】

○一 味方ハ幾手ニ備ヘタ鶴ヨクニ討備タ魚鱗ニ構タ…ト云敵方ヲ云ニハ幾切ニ引構タ…ト云(訓閲集軍詞之卷、乾之卷、二二六頁上) …①校異、島田貞一氏本に「切レ」。

○備ノ数ハ/味方 幾段 幾手

敵 幾切 (軍語摘要、巻上、七ウ)

○一 軍勢一首二首と言、旗かしらとも言者也 或は一備二備など、も言者也 又一手二手とも言也 敵をは一切二切と言へき也(万言様之事一島田(甲))

○一 備ヘト言ハ、一首ノ之中ニテ、人数ニツニ備タルヲ二備ヘト言、三ツニ備タルヲ、三備ヘト言、(言語令一島田(乙))

○一 手分ト言ハ、一備ノ二ツニ成タルヲ二手ト言、一手トハ、二手ノ一ツニ成タルヲ言、口伝、並ニ手組、手配ノ事、口伝、(言語令一島田(乙))

○一 一切レニタ切ト言ハ、敵ノ一ト首一タ首ノ事ナリ也、(言語令一島田(乙))

○一 一流二流ト言ハ、敵ノ備ノ事也、(言語令一島田(乙))

○味方の備を幾手に備たと言

敵の備を幾手に備たと言 (諸礼一統集一島田(丙))

○一 夜討ト言ハ一備二備ニテモ夜中ヒソカニ押寄討ヲ言 大将ハ不往ナリ(陣中言語集一島田(丁))

○一 手組ト言ハ誰トタレト五人宛組合二十五人一組トス 是手組ナリ(陣中言語集一島田(丁))

○一 味方ノ人数をはいく手に備たと言 敵ノ人数をはいくきれに備たといふへし(陳詞状之抜書一島田(戊))

○…味方ハ幾備ト言 敵ハ幾切レニ備タル或ハ引構ヘタ引備ヘルナト、引ノ字ヲ付テ兎角敵ニ一塩ヲ付ルヤウニ言ヲ軍詞ノ祝言トス(軍詞乾坤之卷伝記一島田(己))

#### 【斥候】



- 一 物見ヲ遣フニ：一騎出ルヲ一騎物見ト云三騎出ルヲ繫物見トモ連物見トモ云也：（訓閱集軍詞之卷、乾之卷、二二三七頁上）
- 一 大物見ト云ハ騎馬ノ兵五十騎ホト小者ヲ不<sub>レ</sub>連出ル也 大将モ出ラ<sub>ル</sub>、事アリ

- 一 中物見ト云ハ右ノ如ク騎馬ノ兵十騎二十騎出ル事ナリ
- 一 小物見ト云ハ一騎ニキ三キ出ル事ナリ （陣中言語集一島田（丁））

【大小敵】

- 一 大敵ト云ハ味<sup>（方脱カ）</sup> 二十倍モ有<sub>ラ</sub>云也：（訓閱集軍詞之卷、乾之卷、二二三七頁上）

- …大敵ト云ハ味方ノ人類五倍以上ヲ言也 小敵トハ味方ノ五百騎三百騎モアルニ敵五十騎百騎ライヘリ …凡テ数千騎数百騎ト言詞ハ伍々ノ数ニ外レタルヲ言詞也（軍詞乾坤之卷伝記一島田（己））

【攻城】

- …一番二城ヘノルヲ先乗トモ一番乗トモ云川越之一番ヲ先陳ト云平場之一番ヲ先登ト云城ヨリ出テ：（訓閱集軍詞之卷、乾之卷、二二三六頁下）

【籠城】

- …城一倍之人数ニテ城中ヲ救フ後卷ト云其以下之人数ヲ以テ救フ後<sub>（マ）</sub>詰ト云：（訓閱集軍詞之卷、乾之卷、二二三六頁下）

- 籠城ノ人数一倍已上ニテ城ヲ救フヲ 後詰  
大軍ニテ城ヲ救フヲ 後卷（軍語摘要、卷上、一〇オ）

- 一 後卷ト云ハ 味方ノ人数一倍ヲ以テ詰ルヲ言ナリ（陣中言語集一島田（丁））

- 一 人数一勢ツ、備ヘタル処ヲ持口ト云 籠城ニモ同シ（陣中言語集一島田（丁））

【加勢】

- 一手々々自分ニ受取テ守ルヲ 持口 役所 （軍語摘要、卷上、一〇オ）
- 一 助太刀ト云ハ敵一人ニテ味方一人戦フ時脇ヨリ出テ敵ヲ討取事ナリ

（陣中言語集一島田（丁））

- 一 五六騎以下を助太刀 七八騎以上を加勢と言（軍札拔要抄聞書一島田（庚））

【船軍】

- 舟ノ多ヲ 味方 幾ツレ  
敵 幾切 （軍語摘要、卷上、一一ウ）

【船辞】

- フリカ、リ 錠一ツニテ沖ニ居ルヲ云（軍語摘要、卷上、一三オ）…「錠」は船の碇<sup>（いかり）</sup>。

【船】

- 兵船七万余艘<sup>（まんよどつ）</sup>つくしのはかたにおしよせ（下略）（武家重宝記、卷四、二二ウ、一六二二頁）

- 又天文年中南蛮大船一艘<sup>（さう）</sup>（下略）（武家重宝記、卷四、一三ウ、一六四頁）

【同、中巻相当のもの】

【高名】

- 一味方ハ一番錠之高名シタ二番錠ヲ入タ…：扨ト云…：（訓閱集軍詞之卷、乾之卷、二二三七頁下）

- 高名ノ甲乙 一増<sup>（カガ）</sup>ウヘ 二増<sup>（カガ）</sup>ウヘ / 一倍二倍ト云ベカラス（軍語摘要、卷中、一六オ）

- …一番錠・鎗下ノ高名・二番鎗・鎗脇・鎗脇ノ首…：（軍詞乾坤之卷伝記一島田（己））

【首級】

- 首一荷 二ツヲ云  
首一駄 八ツヲ云

- 首一車 五十ヲ云（軍語摘要、卷中、一八オ）

- 首祭血祭 首一ツ仮粧シテ酒ニテ洗ヒ軍神ニ奉ルヲ云（軍語摘要、卷中、一八ウ）

- 一ツ首 其日ノ戦ニ唯一ツ取タルヲ云（軍語摘要、卷中、一八ウ）…：参考「二 頸塚一ツトハ頸数千ノ事」（上泉流の古式『訓閱集』中の「陣言」、注（4）島田氏文献、一一頁）

【獄門】

- 仮梟 竹三本結合セテ上ニノセヲクヲ云也（軍語摘要、卷中、二〇オ）

## 【狩辞】

- 一カクラ 獣ノコモル所一ツヲ指テ云ナリ(軍語摘要、巻中、二〇ウ)  
 ○一番二通ル鹿ヲ 一疋ト云ノ二番ヨリ跡ヲ ヲクレト云(軍語摘要、巻中、二一ウ)

○鹿 幾頭ト云(軍語摘要、巻中、二一ウ)

○五頭六頭以下ヲ 大ツレ大ムレト云ノ但シ二頭三頭ニテハ云ヘカラズ(軍語摘要、巻中、二一ウ)

○朝ハミヨリ本山ヘ帰ルヲ一疋ヲトシテヲクレヨリ射テカサカラ列卒カマキヲトシテ一疋ノ物ヲ通シテヲクレヨリ射テ一疋ノ物ヲ射レハヲクレヨリ投カヘスユヘニ一疋ノ物ヲ射サルコトソ(軍語摘要、巻中、二二ウ)：①「ヲクレ」につき、二番以下に通る鹿。②「マキヲトシテ」は、別に「峯ヨリセコノ追落スヲ卷ヲトスト云」、③「投カヘス」は「山ヨリ来カ、リシ鹿ノ又山ヘ販ルヲナケカヘスト云」と解説されている。

## 【鷹詞】

○一本 一居同 一連同 一翎同(武家節用集、下、二七オ、一四二頁)：「一本一居一連一翎」はタカを数える。

○一竿ひしご(武家節用集、下、二七オ、一四二頁)：鷹狩りの獲物を数える。

○一合はたより 廿合はたより 百合はたより 合数より(武家節用集、下、二九ウ、一四六頁)：鷹狩りの用語。

○一 鵜ヲハ一羽、二羽ト言、

一 鷹ヲハ一居、二双ト言、(言語令一島田(乙))：「鵜」は、あるいは、「鵜」「鵪」などの誤字か。

## 【同、下巻相当のもの】

## 【刀槍】

○一番鎌合サル前ヲ／鎌ビシト云(軍語摘要、巻下、二九ウ)

## 【鳥獸】(馬)

○四寸 五寸いっすん(武家節用集、下、一五オ、一一七頁)

○七寸 九寸なな 餘一寸あま(武家節用集、下、一五ウ、一一八頁)

○和朝にてハ馬尺ハ四尺をもつて定尺とすそれより上ヘ四尺一寸あ

れバ一寸といひ二寸あれば二寸といふ七寸八寸にいたり八寸よりうへを長にあまるといふある書に四尺以上一寸より三寸までを寸ととなへ四寸よりうへを寸ととなふといへり(武家重宝記、巻五、三オ、一八七頁)

○一 馬を一疋二疋といふ事絹四丈を一疋といふ馬よる行に目前四丈をてらし見るよつて一疋といふと風俗通といふ書にミへたり(武家重宝記、巻五、三オ、一八七頁)

○一足しさらして左へ三べん打まわして(下略)(武家重宝記、巻五、一五オ、二二一頁)：馬を庭乗りすること。

○一 主人の仰にて馬を庭のりする事(中略)手綱の三だんを鞍のまへ輪にかけて引そろへ(下略)武家重宝記、巻五、一五オ、二二一頁)

○一(中略)まつ三度のりて乗おさむべし(下略)(武家重宝記、巻五、一六ウ、二二四頁)

○：味方ノ馬ヲ一騎ト云敵ノ馬ヲ一疋ト云：(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二二九頁上)

○：馬ヲ一匹ト言モ悪シ 引ト同音ナリ 一騎二騎ヨシ(軍詞乾坤之卷伝記一島田(己))

【六具】

○六具ノ次第(武家節用集、中、二〇オ、八七頁)：「六具」は、武器一揃いのこと。鎧、身堅、備、騎馬など、それぞれの「六具」があるが、鎧に

関しては、「籠手・胴・袖・脇楯・脛楯・臍当」をいう。

○六具の事(武家重宝記、巻四、一八ウ、一七四頁)：以下に、「鎧の六具」「身堅の六具」「大将の六具」「備の六具」「騎兵二己の六具」「戦場の六具」「兵卒の六具」「交戦の六具」「相図の六具」「軍馬の六具」「番所の六具」「警固の六具」「要害の六具」の解説がある。また、「身堅の六具」につき、「これを一縮といひ一支柱といふ」とある。

○：味方ノ武者ノ討死ヲ六具ヲ領ルト云敵ノハ六具ヲ乱シタ味方ニ組ウタ

レタ：ト云(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二二八頁下)：①校異、岡山大学

本に「ヲサム」、島田貞一氏本に「ヲサム」。

○此外六具小具足等ノ名目ハ甲冑古伝ニ載スルユヘ略ス(軍語摘要、巻下、二四オ)

○一 六具と言は甲 胄 喉輪 籠手 脇楯 臙当 腹卷 (陳詞狀之抜書一島田 (戊))

○…六具ヲ領タ乱タトハ敵味方トモニ討死シタルヲ言也 軍詞乾坤之卷伝記一島田 (己)

【具足】

○一 具足を三物といふ事筒胄袖をそろへたるを三物いふ也筒たてに袖をかけ胄をのせてしのびの緒にて筒たての両方へ出たる木に二まきうしろよりまへへ巻てしのびの緒のわなへかけてうしろへまわしてとりちがへ前へとりまはして二むすびにひつとときにむすびておくなり (下略)

(武家重宝記、卷三、二〇ウ、一三四頁)

【甲胄】(胄、甲)

○整 一 芻 (武家節用集、中、一九ウ、八六頁)

○甲ヲハ 一 芻ト云 (武家節用集、中、二〇オ、八七頁)

○一 胄を一牧とも一芻とも唱べし (武家重宝記、卷三、二オ、九七頁)

○一 敵ノ甲ハ一芻ト云慈ノハ一頭一鉢ト云 (訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三九頁下) …①校異、島田貞一氏本に「一芻」、島田勇雄氏乙本に「一芻」。

「慈」は味方の意。②校異、島田貞一氏本に「一頭一鉢」。なお、上泉流の『師鑑專要』中の「陣言」に、「一味方ノ胄ヲ一頭ト云敵ノヲハ一羽ト云」とある (注 (4) 島田氏文献、一一頁)。

○胄 一枚 一胄 一鉢

或曰大将胄 一頭

葉武者胄 一筒 (軍語摘要、卷下、三五オ)

敵胄 一芻 (軍語摘要、卷下、三五ウ) …①校異、「東二鶴」は「一

箇」。翻刻本文も「箇」と解される。

○一 甲ヲハ一ト 巴根、ニタ 巴根ト言フ也、(言語令一島田 (乙))

○…味方ノ甲ヲ一芻ト不言 一頭トモ一鉢トモ一羽トモ言也 根元甲ハ鶏冠ヲ見テ造ルニヨリテ甲ヲ一羽トモ言 (軍詞乾坤之伝記一島田 (己))

○一大将の軍をは一頭と言 羽武者の甲を一ツ二ツ 敵 甲をは一芻と言 (軍札抜要抄聞書一島田 (庚)) …「軍」は、「甲」か「胄」かの誤字であろう。

【甲胄】(胄の名所)

○一 桓武帝大宰府におほせて鉄胄二千九百枚をつくらしむる事旧記にミへたり (武家重宝記、卷三、二ウ、九八頁)

○桓武帝のとき鉄胄二千九百枚つくる (武家重宝記、卷三、三ウ、一〇〇頁)

○一 四天の鉞ハ四所にあるゆへなり (武家重宝記、卷三、五ウ、一〇四頁)

○一 筋ハしげきをよしとす大形ハ六十二間といふ (武家重宝記、卷三、六オ、一〇五頁) …胄の筋

○…世にいふ分離鋼ハ三行四行にわけたる也 (武家重宝記、卷三、七オ、一〇七頁)

○…又何枚胄といふハ鋼の板の数にていふ也但し鉢付の板ハ数のほかなりかるがゆへに三鞞 胄五鞞 胄などいふに古來枚の字をもちいすとある人の云板といふゆへに枚といふか (武家重宝記、卷三、七オ、一〇七頁)

【甲胄】(鐵、甲)

○鐵 一 領 (史記) 鐵ノ六百領ノ一量 (武家節用集、中、一九ウ、八六頁)

○甲 一 領 一 襲 一 鎊 (軍語摘要、卷下、三五ウ)

○一 具足ヲバ、一兩二兩ト言フ也、(言語令一島田 (乙))

【鐵の名所】

○一 鐵ハ介 函 鎧 甲とも書べし本式の鐵ハ総角有つねの侍ハみだりにこれを着すべからず金物ハ十三所 上座上卷矢返志加の鐵水呑の鐵 再幣付等ことくそなはれりかるかゆへに具足とハいふ也…(武家重宝記、卷三、一四ウ、一二二頁)

○一 四牧金胴ハ四枚を蝶つがひにしたるをいふ…(武家重宝記、卷三、一五オ、一二三頁)

○一 草摺ハ下散といふ (中略) 五枚さがり六七八枚さがり八間或ハ十二間の物有 (武家重宝記、卷三、一七ウ、一二八頁)

○一 札ハ甲葉也真実とも書也揺札一枚札有 (武家重宝記、卷三、一七ウ、一二八頁)

○腹卷 一被 (軍語摘要、卷下、三五ウ)

【甲胄】(脇楯)

○腹卷 一被 (軍語摘要、卷下、三五ウ)

【甲胄】(脇楯)

○腹卷 一被 (軍語摘要、卷下、三五ウ)

○腹卷 一被 (軍語摘要、卷下、三五ウ)

○腹卷 一被 (軍語摘要、卷下、三五ウ)

【甲胄】(脇楯)

○腹卷 一被

(軍語摘要、卷下、三五ウ)

【甲胄】(脇楯)

- 脇楯 一サケ (軍語摘要、巻下、三五ウ)
- 【甲冑】(類当)
- 類ハ一面二面ととなふるなり(武家重宝記、卷三、一二オ、一一七頁)：「類」とあつて「当」字はない。
- 頬当 一面 (軍語摘要、巻下、三五ウ)
- 【甲冑】(喉輪)
- 喉輪 一掛 一下り (軍語摘要、巻下、三五ウ)
- 【涎掛】
- 涎懸ハ古ハ五重にして惣鎖にし喉の下へ別にかけたる也今ハ類にしてつけて鉄又は滑革などにす大やう三重なり(武家重宝記、卷三、一一ウ、一一六頁)
- 【甲冑】(袖)
- 袖 一左右 一具 一ツケ(軍語摘要、巻下、三五ウ)
- 【甲冑】(肩当)
- 肩アテヲハ一面ト云(武家節用集、中、二〇オ、八七頁)
- 肩当 一面 (軍語摘要、巻下、三五ウ)
- 【甲冑】(籠手)
- 鉾ヲハ一手ト云(武家節用集、中、二〇オ、八七頁)
- 籠手 一指 一具 一手(軍語摘要、巻下、三五ウ)
- 一 籠手ヲバ、一具、二具ト言フ也、(言語令一島田(乙))
- 【甲冑】(脇引)
- 脇ビキラハ一ハダト云(武家節用集、中、二〇オ、八七頁)：脇引は、左右の脇の下に当てる防御用の小具足。
- 脇引 一ハダ 一サケ(軍語摘要、巻下、三五ウ)
- 【甲冑】(脛楯)
- ハイダテヲハ一サゲト云(武家節用集、中、二〇オ、八七頁)：脛楯は、草摺と臍当との間の大腿部の防御具。
- 脛楯 一掛 一牧 (軍語摘要、巻下、三五ウ)
- 【甲冑】(臍当、臍当)
- 臍當ハ篠あり十王頭と云有篠ハ七八九十二三間にして二重鎖をもつて
- つなぎ(下略) (武家重宝記、卷三、一九オ、一三二頁)
- 臍当 一足 (軍語摘要、巻下、三五ウ)
- 【身堅】(鉢巻)
- 鉢巻ヲハ一カシラト云(武家節用集、中、二〇オ、八七頁)：「一ハチ巻ヲハヒトカシラト云」(上泉流の古式『訓閱集』中の「陣言」、注(4) 島田氏文献、一一頁)
- 鉢巻 一首 一箇 一筋(軍語摘要、巻下、三五ウ)
- 【身堅】(忍緒)
- 忍緒 一掛 一標(軍語摘要、巻下、三六オ)
- 【身堅】(繰縮緒)
- 繰縮緒 一結 一標(軍語摘要、巻下、三六オ)
- 【身堅】(上帯)
- ウハ帯ヲハ一シメト云(武家節用集、中、二〇オ、八七頁)：「一ウハ帯ヲハヒトシメト云」(上泉流の古式『訓閱集』中の「陣言」、注(4) 島田氏文献、一一頁)
- 上帯 一筋 一結(軍語摘要、巻下、三六オ)
- 【身堅】(腰当)
- 腰当 一箇 (軍語摘要、巻下、三六オ)
- 【身堅】(腰当緒)
- 腰当緒 一擲 一筋 (軍語摘要、巻下、三六オ)
- 【身堅】(扣ノ緒)
- 扣ノ緒 一括 一筋 (軍語摘要、巻下、三六オ)
- 【身堅】(下著)
- 下著 一襲 (軍語摘要、巻下、三六オ)
- 【身堅】(鍍帷子)
- 鍍帷子 一牧 (軍語摘要、巻下、三六オ)
- 【身堅】(小袴)
- 小袴 一具 (軍語摘要、巻下、三六オ)
- 【身堅】(陣羽織)
- 陣羽織 壹衫 (軍語摘要、巻下、三六オ)

【身堅】(沓・足袋)

○沓 足袋 一足 (軍語摘要、巻下、三六〇)

【身堅】(草鞋)

○草鞋 一足 一掛 (軍語摘要、巻下、三六〇)

【弓矢】(弓)

○両引合て一張の格をしるべし(武家重宝記、巻二、七〇、六三頁)：  
弓一張の図の説明。

○弓 一張 一把 (軍語摘要、巻下、三六〇)

○一弓一束といふは十張の事也 其内にては一張二張といふもの也(万言様之事―島田(甲))

○一 せいひやうなど、言事 強弓を射人の事也 但三人張より下の射手におめては不可謂之 三人張より上の事也 其より下の射手におめては力を引と計いふもの也(万言様之事―島田(甲))

【附の握革】

○握革ハ色くをもちゆ巻やうハ七つか五つか半にまくべし(武家重宝記、巻一、六〇、六一頁)：弓の握り革の巻き方。

○握革まく事外竹の左の方よりまきはじめ右の方にてまきとむるもの也数ハ七つに九つまでハ十一にもまくべし(武家重宝記、巻二、一九ウ、八七頁)

【弓矢】(矢)

○一手倭ニハ者ニ・矢唐ニハ四・矢故ニ(下略)(武家節用集、上、一八〇、三七頁)

○一 的矢といふハ甲矢乙矢ありこれを陰陽の矢といふニ筋なり一手ともいふ(武家重宝記、巻二、九ウ、六八頁)

○一手の四目にハ目二つあり一手合て四となる也(武家重宝記、巻二、一〇オ、七一頁)

○一 上刺の矢といふハ箠矢籠のうちへ一本二本さしそゆるをいふ(武家重宝記、巻二、一〇ウ、七〇頁)

○一 うつほに矢さし様の事九つの時ハ上に四つ下に五つ□うへにかふら矢をさす也(武家重宝記、巻二、一九ウ、八八頁)

○一 矢二つを一手といふそ 一たちハ四つをいふそと兼て思へよ(弓馬重宝記、中、九オ、二七三頁)

○一 二ノ矢ヲ見分ルハ的矢一手ノ矧ヤウニテ知ル也(軍語摘要、巻下、二六〇)：「一二」は、「二ノ矢・二ノ矢」(前矢・後矢、的矢の甲矢・乙矢)のこと。

○矢ノ的矢 一手 一双 二本ヲ云

根矢 藝目 一本

鏑矢 鋒矢 根ナシ矢 一筋

二十一本 一腰

五十一本 一把

百本 百矢

藝目廿一本 一把

同四本 一腰

同廿本 一第 (軍語摘要、巻下、三六ウ・三七オ)

○一 矢をハ一手と言 但的矢神頭のみ言之 余の矢をハ一筋二筋或はかたくなど、言者也(万言様之事―島田(甲))

○一 的矢一ト手、矢項ヲバ一ト手ト言フ也、(言語令―島田(乙))：「矢項」とは「矢頃」のことか。但し、『軍語摘要』に「矢比トハ 矢ノ行届ク程ヲ云」巻下、二六ウ)とある。

○一 根矢、クリ矢ナドヲバ、一筋、二筋ト言フ也、(言語令―島田(乙))

【鏑矢】

○鏑にハ目を二つあるひハ三つあくべし長さ三ふせなり(中略)又八束巻とて鏑の挿ぎハの上二ふせ置て糸をもつて二分まき黒漆にて塗也(武家重宝記、巻二、一〇ウ、七〇頁)

【神頭】

○一 神頭といふハ鏑の一種なり(武家重宝記、巻二、一一ウ、七二頁)

○数神頭ニ手神頭有(武家重宝記、巻二、一一ウ、七二頁)：神頭の一種としての「二手神頭」。なお、『弓馬重宝記』に「○一手トハ的矢しんとう四目そかし外ハ壱つ二つとそ云」(上、四オ、一三三頁)との教歌が見える。

【征矢】

○一 征矢といふハ征行の矢なり弓一張に征箭三十隻也(武家重宝記、巻

二、一〇才、六九頁)

○一 征矢一束ト言ハ、矢数六ツノ事ナリ也、(言語令一島田(乙))

【弓矢】(鏃)

○鏃ノ平根雁股類 一枚

柳葉鋌尻丸根類 一箇 一本(軍語摘要、卷下、三七才) : ①校異、「一

本」は「一束」にない。

○一 鴈股、平根、銚矢ヲバ、一枚、二枚ト言フ也、(言語令一島田(乙))

【弓矢】(弦)

○一 弦をハ一筋二筋といふ一張といふときハ七筋なり一桶といふときハ

廿一筋をいふ口伝有(武家重宝記、卷二、九才、六七頁)

○弦 一筋 一掛 一箇 一本

七筋 一張

十二筋 一桶

弦袋 一ツ (軍語摘要、卷下、三七才)

○一 弦一張といふは七筋の事也 其内にては七筋二筋といふへき也(万言

様之事一島田(甲))

○一 弦二張ト言ハ、七筋ノコト也、其内ニテハ、一筋二筋ト言フ也、(言

語令一島田(乙))

【弓矢】(鏃)

○鏃をハ一具又ハ一指と云也(弓馬重宝記、下、一二ウ、三〇〇頁)

○鏃ノ的鏃 一ツ 一指

馬上鏃 一具

鏃緒 一筋 (軍語摘要、卷下、三七才)

【弓矢】(羽)

○羽本之図 凡五十枚(武家重宝記、卷二、一四才、七七頁) : 羽本の図の

標題

○尾ハ十二枚なり十三のときハ嶋尾といふ有(下略)(武家重宝記、卷五、二

〇ウ、二二二頁) : 鷹の尾羽。『弓馬重宝記』に、「鷲に大鳥小鳥の品有

大鳥ハ尾十四枚小鳥ハ十二枚鷲の羽を真羽と云ハ物名也」(下、一五ウ

とある。

○小鳥の鷹とハ鳥に伝有小鳥に類して十二枚有扱拾尾を一抱(把)と云小鳥

の鷹にハ小紋有(弓馬重宝記、下、一六才、三〇七頁) : 「小鳥」は鷲の

小鳥、「鷹」はうすびよう。

○羽 一尻

○【弓矢】(鞞) (軍語摘要、卷下、三七才)

○鞞 一穂

○一 鞞子をは一穂と言事也 或は一腰二腰ともいふもの也(万言様之事一

島田(甲))

○一 鞞ヲバ、一ト穂ニタ穂、或ハ一ト腰ニタ腰ト言、鞞ナドモ准レ之ニ、

口伝、(言語令一島田(乙))

【弓矢】(箠)

○箠 尻籠類 一腰 一ツ (軍語摘要、卷下、三七ウ)

○【的】 一 的一箱といふは五つの事也 其内にては一番二番といふへき也(万

言様之事一島田(甲))

○一 的一箱ト言ハ、五ツノ事、其内ニテ、一番二番ト言ナリ、(言語令一

島田(乙))

【刀槍】(劔、太刀、刀、長刀)

○太刀ヲハ 一腰ト云

長刀ヲハ 一、枝ト云

鍛冶屋出シノ刀ハ 一、枚二、枚ト云 (武家節用集、中、九ウ、六六頁)

鞞アルヲハ 一、腰ト云

○又鞞なきを一振といひ鞞におさめたるを一腰といふ(武家重宝記、卷四、

七才、一五一頁) : 太刀の数え方

○ゆへに長刀と書てなきなたと訓ず太刀のたぐひなるをもつて一振とい

ふといへり(武家重宝記、卷四、一ウ、一六〇頁)

○劔鞘へ納メタルヲ一腰 一匣 一口

劔抜タルヲ 一振

鍛冶屋出シノ刀 一枚

野太刀 一柄

矛 一本  
長刀 一振 一枝

○一 抜たる刀一振 不拔を一腰と言(軍札拔要抄聞書一島田(庚))  
(軍語摘要、卷下、三七ウ)：①校異、「一口」は「一東」にない。

【刀槍】(鎗)

○鎗ヤリヲハ 一・本二・本ト云 (武家節用集、中、九ウ、六六頁)

○されは此の器を一本といひ又二丁ととなへあるひハ一筋となゆる事子細  
ある事といへり(武家重宝記、卷四、九オ、一五五頁)

○鎗 一筋 一丁 一根 一本 (軍語摘要、卷下、三七ウ)

【刀制】(柄)

○柄 一本 (軍語摘要、卷下、三七ウ)

【刀制】(鮫)

○鮫 一本 (軍語摘要、卷下、三七ウ)

【刀制】(縁)

○縁① 一本

(軍語摘要、卷下、三七ウ)：①校異、「縁 一本」は「一京」東」にない。

【刀制】(縁鑷)

○縁鑷 一具

但シ縁斗力鑷斗ナラバ 一箇①(軍語摘要、卷下、三八オ)：①校異、「一京」に「一箇」とある。

【刀制】(目貫)

○目貫 一具(軍語摘要、卷下、三八オ)

【刀制】(柄絲)

○柄絲 一筋(軍語摘要、卷下、三八オ)

【刀制】(鞘)

○鞘 一本(軍語摘要、卷下、三八オ)

【刀制】(鏢)

○鏢 一枚(軍語摘要、卷下、三八オ)

【刀制】(降緒)

○降緒 一具 一掛(軍語摘要、卷下、三八オ)

【刀制】(切羽、撰葉)

○一 切羽ハ撰葉とも書べし大刻小刻菊切廻蛤齒胡麻殼繩目等あり  
二枚重三枚重もあり(武家重宝記、卷四、六オ、一四九頁)

○構葉 一枚(軍語摘要、卷下、三八オ)：①校異、「構葉」につき、「一東」は「構」、「鶴」は「攝接」とある。しかし、翻刻本文の「構」字も他

本の二ケ字も、みな、「攝」字の筆写体と認められる。

【刀制】(目釘)

○目釘 一本(軍語摘要、卷下、三八オ)

【刀制】(小柄)

○小柄 一本(軍語摘要、卷下、三八オ)

【刀制】(小刀)

○小刀 一本 一口(軍語摘要、卷下、三八オ)

【刀制】(釵)

○釵 一本(軍語摘要、卷下、三八オ)

【馬具】(鞭)

○鞭ムチヲハ 一・本ト云(武家節用集、下、一九オ、一二五頁)

○一 策ハ筮とも笊とも笊とも鞭とも書べし(中略)せめ馬のむちハ二尺七寸なり心得へし一本といふ(武家重宝記、卷五、二三ウ、二〇八頁)

○鞭/馬筴 ムチ 一本 一ツ

鷹 フチ 一筋

猿策 ウチ (軍語摘要、卷下、三八オ・ウ)

○一 一足は鞠 杵 はき物 踏皮 きや半等也 一東は鞞 策等也 又策 一筋二筋共言也(万言様之事一島田(甲))

【馬具】(鞍)

○又鞍をハ一口といふべし(武家重宝記、卷五、八オ、一九七頁)

○鞍 一口(軍語摘要、卷下、三八ウ)

○一 轡、鞍、切付ハ、一ト口ニタロト言フ也、(言語令一島田(乙))

【馬具】(燈)

○燈ハ一足二足といふべし(武家重宝記、卷五、九ウ、二〇〇頁)

○燈 一足 一掛(軍語摘要、卷下、三八ウ)

○一 鎧(マ)ハ、一足、二足ト言フ也、(言語令一島田(乙)) ∴「鎧」は誤植か。

【馬具】(轡)

○一 轡くつハハ一口二口といふべし又一掛ひしかけ一鑣ひしちろふたとも云へし(武家重宝記、卷五、九才、一九九頁)

○轡 一口一鑣 一脚一掛(軍語摘要、卷下、三八ウ)

○一 轡、鞍、切付ハ、一ト口ニタ口ト言フ也、(言語令一島田(乙))

【馬具】(鞅・鞅・鞅、三階)

○ムナシリガイヒトマキヲバ 一卷ト云(武家節用集、下、一九才、一二五頁)

○鞅おもがい 鞅わなの三品を馬の三がいと云(武家重宝記、卷五、一〇才、二〇一頁)

○三階 鞅 鞅 一具 一掛 一卷(軍語摘要、卷下、三八ウ)

【馬具】(總)

○一 鞅なすけハ(中略)手助たすけとも書べし打緒うひ也一懸ひとかけといふ(武家重宝記、卷五、一〇ウ、二〇二頁)

○總 一掛(軍語摘要、卷下、三八ウ)

【馬具】(鞅)

○ハヅナ ハナガハヲバ 一ケント云(武家節用集、下、一九才、一二五頁)

○一 鞅はながハハ(中略)一間二間一掛二掛と云(武家重宝記、卷五、一〇才、二〇三頁)

○鞅 一間一掛(軍語摘要、卷下、三八ウ)

○一 鼻革、鼻繩、一匹分ヲ一間ト言フ也、(言語令一島田(乙))

【馬具】(馬膚、切付膚附)

○馬ハダヒトヲバ 一ハダト云(武家節用集、下、一九才、一二五頁)

○一 鞅きつ、けハ(中略)三枚切付也(武家重宝記、卷五、一〇才、二〇三頁)

○切付膚附 一膚一掛 一口(軍語摘要、卷下、三八ウ)

○一 轡、鞍、切付ハ、一ト口ニタ口ト言フ也、(言語令一島田(乙))

【馬具】(力革)

○力ガハヒトヲバ 一ノボリト云(武家節用集、下、一九才、一二五頁)

○一 逆鞅ぢかひハ一登いっとうとも一掛ひとかけともいふ(武家重宝記、卷五、一〇才、二〇三頁)

○力革 一登一掛 一具(軍語摘要、卷下、三八ウ)

【馬具】(障泥)

○障泥アホリヲバ 一サシト云(武家節用集、下、一九才、一二五頁)

○一 障泥ハ蔽泥あをりとも鞅あをりとも鞅あをりとも書べし鞍かのかさり也一差ひひと云(武家重宝記、卷五、一〇ウ、二〇四頁)

○障泥 一差(軍語摘要、卷下、三八ウ)

【馬具】(鞍)

○一 馬ば毘びハ鞍上くらうへの被也(中略)板馬毘いたばせんの外ハ一敷いっしきと云(武家重宝記、卷五、一〇ウ、二〇四頁)

○鞍 一敷

但板馬毘

(軍語摘要、卷下、三九才) ∴①校異、「板馬毘」の下に、「京」東は「一枚」。

【馬具】(四方手、鞍)

○一 鞅しほハ鞍くら遍らまの帯也(中略)捕付物付とつつけものつけとて二筋有口伝也 これを一擲ひとからと云(武家重宝記、卷五、一〇才、二〇五頁)

○四方手 一擲(軍語摘要、卷下、三九才)

【馬具】(三尺索)

○三尺索 一筋 一首(軍語摘要、卷下、三九才)

【馬具】(手綱)

○一 鞅たつなハ鞅たつな鞅たつなとも書べし(中略)これを二筋といふ(武家重宝記、卷五、一〇才、二〇五頁)

○手綱 一筋

但シ腹帶有ハ 一具(軍語摘要、卷下、三九才)

○一 手綱てなをは一筋と言 又一構共いふ者也(万言様之事一島田(甲))

○一 手綱てなヲバ、一筋、二筋 或ハ一構、二構ト言フ也、(言語令一島田(乙))

【馬具】(纏)

○纏 一卷 一筋(軍語摘要、卷下、三九才)

【馬具】(鞅)

○一 鞅おほハ皮かの繩鎖なわくさりあり曝布さらしぬのあり利用りようによるべし今いふ二重帯長さ一丈二尺色ハ好このに有これを二巻といふ(武家重宝記、卷五、一〇才、二〇五頁)



【馬具】(追綱) ○追綱 小口繩 差索 一間 一筋(軍語摘要、卷下、三九オ)

【馬具】(馬面) ○馬面 馬甲 一襲(軍語摘要、卷下、三九オ)

【馬具】(馬褌) ○一 馬褌ハ上古ハ太布ふとぬをもつてす(中略) 馬尺ばしちにあふしてふしう不ふ同どう有あへし

これをいっかく一服といふ(武家重宝記、卷五、二二ウ、二〇五頁)

○馬褌 一服 一枚(軍語摘要、卷下、三九オ)

【馬具】(鞍吧) ○鞍吧 太覆 一箇①(軍語摘要、卷下、三九オ)：①校異、「一京」には「一箇」とある。

【馬具】(端綱、伴綱、はづな) ○ハツナ ハナガハヲバ一ケント云(武家節用集、下、一九オ、二二五頁)

○ハツナ 一間(軍語摘要、卷下、三九オ)

○一 鼻革、鼻繩、一匹分ヲ一間ト言フ也、(言語令一島田(乙))

【馬具】(沓) ○沓 一マへ 四ツヲ云 一足 二ツヲ云 軍語摘要、卷下、三九オ)

【馬具】(沓籠) ○沓籠 一荷(軍語摘要、卷下、三九ウ)

【馬具】(馬櫛) ○一 馬屋むまやに七つのかげ物ものあり 馬刷むまぐし 爪つめ擣うち槌つち 爪つめ擣うち包ほう丁てう 勒ろく通とう繩なわ 藥くすり筒つつ

畠はたけ藁わら馬刀むまがたな 以上七つ也(武家重宝記、卷五、二三ウ、二〇八頁)

○一 馬刷むまぐし長さ二寸五分柄えの所ところ五寸齒すんはの数かず十三あるひハ十五(中略) これを一刷いっしゅうといふ(武家重宝記、卷五、一四オ、二〇九頁)

○馬櫛 一刷(軍語摘要、卷下、三九ウ)

【馬具】(既幕) ○既幕 一張(軍語摘要、卷下、三九ウ)

【馬具】(槽) ○槽 一艘(軍語摘要、卷下、三九ウ)

【旌旗・母衣】(幡) ○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

○…味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本トモ云…敵ノ旗ハ一切二切ト云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上)：①校異、島田貞一氏本に「一流二流」、②校異、同本に「一本二本」、③校異、同本に「一切二切」。

ハ幕一張ノ事也 三重ト言ハ三張ナリ 張ト言詞ヲ幕ニテハ凶ニヨリテ詞ヲカヘテ一重三重ト言ガヨシ 然ル故ニ敵方ノ幕ハ一張二張也 葬場ト寺院ノ幕ヲ張ト言ニヨリテ也…(軍詞乾坤之卷伝記一島田(己))…「二重」は「いつちよう」と読むようだが、「一張」の宛字となる。

【金鼓貝】(鐘)

○鐘 一口(軍語摘要、卷下、四〇オ)

【金鼓貝】(太鼓、枹)

○太鼓 一柄 一面

同枹 一本 (軍語摘要、卷下、四〇オ) …「枹」は、太鼓のバチ。

○太鼓一カラ金ハ一丁貝ハ一派トモ一管トモ云…(訓閱集軍詞之卷、坤之卷、二三八頁上) …①校異、島田貞一氏本に「一カラ」、②校異、同本に「一派」、岡山大学本・無窮会本に「一派」。但し、「派」は「派」字の異体字であろう。

③校異、島田貞一氏本に「一管」。

○螺 一羽

軍貝 一面

山伏貝 一口(軍語摘要、卷下、四〇オ)

○一征靴 鞞靴 太靴 華鯨の類一からと言者也 花鯨とは鐘の異名也(万言様之事一島田(甲))

○貝吹モ悪シ 貝ヲタテルト言カヨシ 鐘ハ撞と言 鉦ハ扣ト言カヨシ軍

鼓モ一カラト言 貝ヲ一管ト言辞ハ吹口ニツキタル辞ナリ 笛ニ准シテ一

管ト言 一派トハ貝ノ面ヨリ先ヒラキタル処ニツキタル辞ナリ…(軍詞乾坤之卷伝記一島田(己))

【雑品】(采幣)

○采幣 一握 一本(軍語摘要、卷下、四〇ウ)

【雑品】(扇子)

○扇子 一本 一握(軍語摘要、卷下、四〇ウ)

【雑品】(团扇)

○团扇 一本(軍語摘要、卷下、四〇ウ)

【雑品】(楯)

○楯 一帖(軍語摘要、卷下、四〇ウ)

【雑品】(曲籙)

○曲籙 一脚(軍語摘要、卷下、四〇ウ) …「曲籙」の字形がはっきりしない。

【雑品】(床机)

○床机 一脚(軍語摘要、卷下、四〇ウ)

【雑品】(敷皮)

○敷皮 一枚(軍語摘要、卷下、四〇ウ)

【雑品】(行膝)

○行膝 一掛 一具 一行(軍語摘要、卷下、四〇ウ) …①校異、「二行」は、「京」東」にない。

【雑品】(乱杭・逆茂木)

○乱杭 逆茂木 一本(軍語摘要、卷下、四〇ウ)

【雑品】(虎落・埒・鹿垣)

○虎落 埒 鹿垣 一間(軍語摘要、卷下、四〇ウ) …「虎落」はもがり。「埒」はらち。「埒」字につき、翻刻では 偏は「土」、旁は「守」とある。

【雑品】(鳥銃)

○鳥銃 一挺 一筒(軍語摘要、卷下、四〇ウ) …①校異、「二行」は、「東」鶴」に「一箇」。

【雑品】(火繩)

○火繩 一輪(軍語摘要、卷下、四〇ウ)

\*【その他】

○一 小袖一重は二つ也 二領共言もの也 一領は小袖にても給にても帷子

にても一つの事也 平家に厚綿の衣二領と言は厚綿の小袖二つの事也(万

言様之事一島田(甲))

○一 小袖一ト重ハ二ツ也、重糸ニテトヅル也、不<sub>レ</sub>重ヲバ二領共可<sub>レ</sub>言フ

也、一領ハ一ツノコト也、(言語令一島田(乙))

○一 綿入は…温衣は一幅袖也 小袖は半複袖也…(万言様之事一島田

(甲))

○一 書状折紙の類をは一通二通といふ者也(万言様之事一島田(甲))

- 一 書状、折紙ノ類ヲバ一通、二通ト言フ也、(言語令一島田(乙))
- 一 袋に入たる程の物をは勿論一袋二袋と言也 又一囊共言 又貼共言者也(万言様之事一島田(甲))
- 一 袋二入タル類ハ、一ト袋、二夕袋勿論也、又一囊、二囊トモ言、囊ハ袋也、一貼共言フ也、(言語令一島田(乙))
- 一 玉や鞠の類の凶相の物をは一顆と言へし(万言様之事一島田(甲))
- 一 鞠一ツトハ不レ可レ言フ、一顆ト言フ者也、総シテ而丸キ物ヲハ、顆ト言テ可ナリ也、(言語令一島田(乙))
- 一 盆をは一枚と言 香合をは一ケと言者也(万言様之事一島田(甲))  
：「ケ」は「箇」に同じか。
- 一 草類、毛氈、蒲席、鳥羽、黄金、銀一枚二枚ト言フ也、又盆類モ同レ之、(言語令一島田(乙))
- 一 盆の上の三具と言は香爐 香合 香箸也(万言様之事一島田(甲))
- 一 代物をは十疋百疋千疋万疋など、言也 一續共言十疋の事也 一貫は百疋也(万言様之事一島田(甲))
- 一 船をは勿論一葉(葉カ)と言 又一艘共いふ者也(万言様之事一島田(甲))
- 一 船ヲハ勿論一ト乗ト言、或一艘共言フ也、(言語令一島田(乙))
- 一 笙 簫 横笛尺八共に一管と言もの也 笛のさや尺八の袋也(万言様之事一島田(甲))
- 一 琴をは一張と言 琴の音ネと言 又爪音と言 琴の家と言 調と言者也(万言様之事一島田(甲))
- 一 琴ヲハ一張ト言、琴の音ト言、琴ノ家ト言、調ルト言ナリ、(言語令一島田(乙))
- 一 琵琶をは一面と言 琵琶の音と言 又撥音と言 琵琶箱と言 弾すると言者也(万言様之事一島田(甲))
- 一 琵琶ヲハ一面ト言、琵琶ノ音、又槌音ト言、琵琶箱ト言、弾ズルト言フ也、(言語令一島田(乙))
- 一 硯一面と言 筆をは一管と言 又かた／＼共言もの也 一二つをは一対と言也(万言様之事一島田(甲))
- 一 硯ヲハ一面、筆ヲハ一管、或カタ、ト言、二ツヲハ一対ト言フ也、

- 墨ヲハ一挺二挺也、蠟燭モ准レ之、(言語令一島田(乙))
- 一 燭台ヲバ一ト枝、二ト枝ト可レ言フ、(言語令一島田(乙))
- 一 詩歌を是一首二首と言 連歌をは一句二句と言 又一むすひ一おり百いん五十韻など、言者也 一順一巡共言也 万言様之事一島田(甲))
- 一 詩歌ヲハ一首、二首ト言、連歌ヲバ一句、二句ト言、又(ト)結び、一ト折、百韻五十韻ナド、言、一順、一巡共言ナリ、(言語令一島田(乙))  
：「ト」結びの箇所は誤植か。
- 一 絵などの類を是一幅と言者也 一軸共言 一掛共言 懸字も又准之(万言様之事一島田(甲))
- 一 絵一幅、或ハ一軸、一ト構ト言掛字又准レ之、(言語令一島田(乙))
- 一 紙の事一丁と言は物を書たる紙一枚を言也 白紙をは何枚と言て能なり 勿論一帖と言 一束といふもの也(万言様之事一島田(甲))
- 一 輿一丁共一乗共言者也(万言様之事一島田(甲))
- 一 輿二丁共、一乗共、一柄共言フ也、(言語令一島田(乙))
- 一 一足は鞠 杓 はき物 踏皮 きや半等也 一束は鞆策等也 又策一筋二筋共言也(万言様之事一島田(甲))
- 一 一束ハ、鞠 杓、ハキ物、蟠皮等(足袋)ナリ也、(言語令一島田(乙))  
：あるいは、誤脱あるか。
- 一 一炷と言は香をきく事也 一たき也 しゆきやうのあそひと言也 焼香は向鬼也(万言様之事一島田(甲))
- 一 覧と言事 覧は見る也 見る程の物をは一覽共一見共いふ 但覧は上から下へ見る心也：(万言様之事一島田(甲))
- 一 一番二番と言事 番は度也 渡也 請取渡程の役をは何も一番二番と言へし(万言様之事一島田(甲))
- 一 折一合と言は二つの事也 合の字に心あれ 並て座に置たるをは一対共一対共いふ者也 一曲と言は一つの事也(万言様之事一島田(甲))
- 一 一卷二巻といふは其類卷いまた有之に言へし 若一部巻の物ならば只一部とのみ言へし(万言様之事一島田(甲))

## 第四節 助数詞の用法

『軍語摘要』の「軍語大意」には、「軍語」を説くに当たり、「敵ヲ悪ク云、味方ハ善ク云コトナレトモ、敵徒ナレハトテ非礼ノ悪口雑言スヘカラス、其位ヲハカリテ、敬イ談スヘシ」(巻上、二才)云々とある。また、「軍語ノ大意ハ、唯味方ノ吉瑞ノミヲ云テ、敵ヲハ凶相柔弱ノミヲ云ヘシ」ともある。敵方であつても非礼は慎まなければならない、唯ひたすら吉祥を願ひ、味方を鼓舞するために「軍語」を使うのだという。敵方もまた、同様の「軍語」を用い、必勝を祈念していたはずである。こうした軍陣においては、数・量が重要な意味をもち、この把握が勝敗の分かれ道となることもある。

武者言葉における助数詞、また、その用法は様々である。この点につき、次のように整理してみよう。

## (i) 一般的用法にある助数詞

一般的な書記資料における助数詞用法に通ずるものである。但し、これには二群あると考えられる。その一つは、古代の古文書・古記録の世界に出る文語的性格を有する助数詞群である。オソドックスな書記用法にあるもので、味方も敵方も区別なく用いたはずである。この意味で、これらは、伝統的、または、典雅な古典的性格を有するものといつてもよい。前節末の「その他」に見える助数詞の多くはこうした一群である。もつとも、これらの用法も時代の流れと共に推移する。当時の書札札などは、書記作法・札法の名のもとに、従来からの用法を守ろうとするが、現実には、もはや、その通りにはいかなかったであろう。

○一 足軽大将ト言ハ騎馬<sup>三</sup>三十騎アツカリ鉄砲ノ足軽五百ヲ添預ル人ナリ

一 物頭ト言ハ弓鉄砲ノ足軽<sup>三</sup>三十人預ル人ヲ言

(陣中言語集一島田(丁))

○兵船<sup>七</sup>七万余艘つくしのはかたにおしよせ(下略)

(武家重宝記、巻四、一二ウ、一六二頁)

○甲 一領 一襲 一鎧

(軍語摘要、巻下、三五ウ)(「甲」はよろいの意)

○腹巻 一被 (軍語摘要、巻下、三五ウ)

○一手倭<sup>二</sup>ハ者<sup>二</sup>矢唐<sup>二</sup>ハ四<sup>二</sup>矢故<sup>二</sup>ニ(下略)

○一 征矢<sup>二</sup>といふハ征行<sup>二</sup>の矢<sup>二</sup>なり弓<sup>一</sup>一張に征箭<sup>二</sup>三十隻也 (武家重宝記、巻二、一〇才、六九頁)

○一 馬褌<sup>二</sup>ハ上古<sup>二</sup>ハ太布<sup>二</sup>をもつてす(中略)馬尺<sup>二</sup>に<sup>二</sup>応して<sup>二</sup>不同有

へしこれを<sup>二</sup>一服<sup>二</sup>といふ (武家重宝記、巻五、一二ウ、二〇五頁)

○馬褌 一服 一枚 (軍語摘要、巻下、三九才)

これらも書記作法や辞書類に説かれるような助数詞であり、用法である。

但し、甲の「一鎧」は、本来、「一飾」(書札札など)と書く助数詞である。

それが当代風に変化したもので、数え方の作法からは外れる。

腹巻の「一被」につき、『通雅』は、「甲楯謂之被。被音披。絳侯世家

甲楯五百被。通作披、猶言副也」(『方以智全書』、第一冊、一二二七頁)と

述べる。『史記』の巻五七、絳侯周勃世家第二七に「甲楯五百被(集解徐広

曰音披(中略)張晏曰被具也五百具甲楯」(『景印文淵閣四庫全書』、史部

二、三二九頁)を引いたものである。「腹巻」は鎧の一種である。また、馬褌

の「一服」につき、妙本寺本永祿二年『いろは字』(永祿二年(一五五九)写)に、

「二服(馬褌也)(七部、五六ウ)と見える。古くからの由緒あるいい方

らしいが、この頃には字音語に転じていたのであろうか。『尺牘双魚』に「褌

毛布一疋」と見える。毛布(毛織物)の類を用いたのであろう。貴重な用例

である。

他の一つは、時代に即応して作られてきた新しい助数詞群である。武具・

防御具・馬具などの展開と共に新しい数量表現も必要となる。この場合、

まず、既存の助数詞表現に倣うという手段が取られる。

○釵鞘へ納メタルヲ一腰 一匣 一口 釵抜タルヲ 一振

鍛冶屋出シノ刀 一枚 野太刀 一柄

矛 一本 長刀 一振 一枝

(軍語摘要、巻下、三七ウ、\*校異あり)

当時、釵(太刀)には、一般的に「二腰」が用いられている。「一腰」は、古代には、裙・袴・褌に用い、また、胡縵・籠・鞞に用いたが、刀剣に用いることはない(『延喜式』)。だが、刀剣が腰部に着用されるようになると、これも「一腰」で数えるようになった。かつては「一口」という言葉が用いられたが、既に古典的用法となり、武者言葉集でも、これをあげるものは少ない。野太刀・矛・長刀の「柄」「枝」「本」などは、その把握部位や形体に基づくと助数詞用法である。中でも、「一本」は、矢(根矢・暮目)・鏃・弦・鎗(刀の)柄・鮫・縁・鞘・目釘・小柄・小刀・釵・指物(太鼓の)枹・采幣・乱杭・逆茂木など、応用の範囲が広がっている。「枚」もこれと同様である。

既存の助数詞表現を応用したと見られる助数詞につき、『軍語摘要』の「附器械称謂」の条から拾えば、頬当・肩当・幡・太鼓・軍具に「一面」、袖・籠手・小袴・馬上襖・目貫・降緒・三階・力革・手綱(腹帯とも)・行膝に「二具」、腰当・鎧に「一足」(沓・足袋・草鞋も)、鉢巻・三尺索に「一首」、鉢巻・上帯・腰当緒・扣ノ緒・鎗矢・弦・襖緒・柄糸・三尺索・手綱・纏・追縄・小口繩・差索に「一筋」、下著・馬面・馬甲に「一襲」、轡・切付膚附・山伏具に「一口」(小刀・鞍・鐘も)、幕に「一畳」「一帖」「一双」「一重」などがあげられる。袖に「一左右」、鎗に「一棍」、鳥銃に「一挺」、火繩に「一輪」、(馬の)沓に「一マハ」、靶・追縄・小口繩・差索・ハツナに「一間」、虎落・埒・鹿垣に「一間」を用いる類もそうであろうか。「箇」「ツ(つ)」も、ままたま見えている。実際には、もつとよく用いられていたかも知れない。胃(の筋)・草摺・臍当の篠に「一間」、陣羽織に「壹衫」、脇引・切付膚附に「一ハダ」といった用例も、それなりのいきさつがあるかもしれないが、未勘である。

脇楯・脇引に「二サケ」(他資料では脛楯も)、袖に「二ツケ」、喉輪・脛楯・忍緒・草鞋・弦・降緒・鎧・轡・三階・総・靶・切付膚附・力革・母衣・行膝に「一掛」、三階に「一卷」、籠手・的蹠に「一指」、障泥に「一差」、喉輪に「一下り」、腰当緒・四方手に「一擲」、力革に「一登」、扣ノ緒に「一括」、忍緒・繰縮緒に「二標」、繰縮緒・上帯に「一結」を使う。総じて、武者言葉には、動作・行動に関わる言葉が多いが、これらは軍陣における「身堅(固)」に関するから、敢えて動作性の数え方をするのではなからうか。忍緒とは胃の緒をいい、繰縮緒とは、着用した鎧の胴部を締める緒をいう。

『軍語摘要』に「胃ノ緒ハ、シメル、シムルト云」(下巻、二三三ウ)とあり、『武家節用集』に「忍緒標」(中、一九ウ)と見える。

なお、前節末の「その他」の項目でも、尺八に「二管」と見えるのは既存の助数詞の応用であり、船に「一ト乗」、絵に「一ト構」、紙に「一丁」、輿に「一丁」「一ト乗」と見えるのは当代的な助数詞である。

## (ii) 強調的用法にある助数詞

武者たちの言葉の底流には、味方を強く勇ましく表現しようとする意識がある。『軍詞乾坤之巻伝記』に、「一凡軍詞ノ作法タルヤ、味方ヲ語ルニハ強ク、敵方ヲ語ルニハ弱ク言」(島田(己))と見える。関連する武者言葉は多いが、助数詞表現にも、これを反映した用法が見られる。

○：一番二城へノルヲ先乗トモ一番乗トモ云川越之一番ヲ先陳ト云平場之一番ヲ先登ト云城ヨリ出テ

(訓閱集軍詞之巻、乾之巻、一三二六頁下)  
敵の平城、山城を落とすことを「乗崩」「乗落」(『軍語摘要』、巻上)、「乗取」(「万言様之事」)などという。

武者言葉の特徴の一つとして、同じ行為でも、「第一番最初の、最先頭のことであるか、第二番もしくは、後続のものであるかなどを、区別して(8)こと。」があげられる。

○一味方ハ一番鐘之高名シタ二番鐘ヲ入タ……抔ト云……

(訓閱集軍詞之巻、乾之巻、一三七頁下)

○首一荷 二ツヲ云

首一駄 八ツヲ云

首一車 五十ヲ云

○首祭血祭 首一ツ仮粧シテ酒ニテ洗ヒ軍神ニ奉ルヲ云

(軍語摘要、巻中、一八ウ)

首級を「二ツ二ツ」と数えるのは作法の内である。だが、「一荷」「一駄」「一車」とは荷物・荷駄を数える言葉である。これを、敵の首級に用いるとは、勇武を誇示する表現ではなからうか。

○一 大将の軍を(一頭)と言 羽武者の甲を(一ツ二ツ) 敵 甲を(一

芻と言

(軍札抜要抄聞書一島田(庚)

「軍」字は、「甲」か「冑」かの誤字であろう。大将の冑を「一頭」、羽武者(葉武者)のそれを「二ツ(箇)」、敵のそれを「一芻」という。「一頭」とは、統率者の冑を讚美するものであろう。勿論、その造りも華美なものであろう。先には、「劔抜タルヲ 一振」と見えた。「一振」は、中世半ばから太刀・大劔の類に用いている(但し、五世紀後半の江田船山古墳出土太刀銘に「八十練□十振」と見える)。「一振」は、「一腰」との使い分けが不鮮明であるが、これも名刀、拝領刀などに対する賛辞、あるいは、こと改まった時に用いる称美の表現ではなからうか。

(iii) 忌避的用法にある助数詞

『軍語摘要』の首に、「軍語ノ大意ハ、唯味方ノ吉瑞ノミヲ云テ、敵ヲハ凶相柔弱ノミヲ云ヘシ、千言万語ミナコ、ニ心ヲ用ユヘシ」(巻上、二オ)とあった。万端の備えをしても不測の事態は発生する。間一髪で生死を分かつこともある。人事を尽くし、天命をまつ外ない。天命をまつとは、ひたすら畏れ慎むことである。験を畏れ、不吉を忌避する。この種の武者言葉も多いが、助数詞用法にもそれがある。

○高名ノ甲乙 一増ウヘ 二増ウヘ

一倍二倍ト云ベカラス

(軍語摘要、巻中、一六オ)

地の説明文では「一倍」「十倍」と使っているが、「高名ノ甲乙」については「一倍二倍」というのはならないという。恐らく、「倍」の語音が「敗」に通ずるからであろう。この言霊信仰は、以下にも認められる。

戦(軍)では、味方の勝利を、即ち、敵方の敗北を祈念せずにはおれない。

そこで、A・B二種の助数詞を用意し、Aは味方のために、Bは敵のために用いる。両者は互いに拘束的な相関関係にある。意味は同じだが、語形、あるいは、表記が異なり、使い方を間違えることは許されない。こうした場合、その一方は自然な発想で生まれた表現であるが、この一方は敢えて作爲された助数詞という図式となることが多い。次が、その用例である(平仮名付訓は私意)。

対象語	味方	敵	いい分ける理由
軍勢	一備、一手 幾段、一首	一切、一流	「切」「流」は不吉な言葉だから、敵に使う。 右に同様。
舟(船団)	幾ツレ	幾切	「疋」は「引」と同音だから、味方には使わない。
馬	一騎	一疋(匹)	敵の冑には「芻」字を書く。
冑(甲)	一枚、一頭 一鉢、一羽	一芻	「切」は不吉な言葉だから、敵に使う。 「一張」は葬場・寺院の幕のいい方である。味方には使わない。
旗	一流、一本	一切	
幕(一对)	一对、一双	一重	

一例目の軍勢の「一備」「二手」「幾段」等は、情況に即した自然な表現であろう。「一首」といった言葉遣いは好まれる表現ではあったらしい。

○一軍勢一首二首と言、旗かしらとも言者也 或は一備二備など、も言者なり 又一手二手とも言也 敵をは一切二切と言へき也

(万言様之事一島田(甲))

だが、敵方の軍勢をいう場合は「一切」「一流」という。「人のながれ」とも「人ぎれ」ともいうから、当初からこれらが不吉な言葉であったわけではなからう。戦乱の時代に入った何時の頃からか、これを不吉な言葉とし、敵方にのみ用いよということになったらしい。

○舟ノ多ヲ 味方 幾ツレ/敵 幾切 (軍語摘要、巻上、一一ウ)

軍船は、戦闘時は別として、部隊毎にまとまって縦列で進行する。その一まとまりを、敵の場合は「幾切」、味方の場合は「幾ツレ」という。右に同

様、普段に用いる「幾切」という言葉の不吉と価値付けし、敵方に押しやつたのであろう。その後、「幾ツレ」という言葉を採用した形であるが、これは、人の一群れを「一つれ」という「連」に同じものであるか、それとも、連なつたもの（物）を「一連二連」と数える、その「連」字からきたのであろうか。いずれにしても無理があり、不自然な感は否めない。

三例目の馬につき、一般的には、これを「一疋（匹）二疋」と数える。馬上、即ち、騎馬の武士ならば「二騎二騎」と数える。いずれも書札礼や辞書類などの説く本来的な助数詞用法である。ところが、「疋」という言葉は「引く」（敗退）という行為と語音が重なる。先に、「○：味方ハ幾備ト言、敵ハ幾切レニ備タル、或ハ引構ヘタ、引備ヘルナト、引ノ字ヲ付テ、兎角敵ニ一塩ヲ付ルヤウニ言ヲ祝言トス」（軍詞乾坤之巻伝記―島田（己））とも見えた。味方に「引」とは不吉である。そこで、味方の馬を「一騎」、敵のそれを「一疋」といい分ける。とすれば、「一騎」は後代に作された助数詞であり、「一疋」の用法も作爲的なものとなる。中国には、馬・牛・車を対象とする「一乗」という助数詞があるが今の場合、繋がりはないであらう。

四例目の胄につき、武者言葉には、「：味方ノ甲ヲ一刎ト不言 一頭トモ一鉢トモ一羽トモ言也」（軍詞乾坤之伝記―島田（己））と説くものがある。中世以降の辞書類にも、「一羽」ヘ甲ノ味方ノ甲ニ云一刎ヘ甲ノ敵ノ甲ニ云（『いろは字』、ひ部、五六ウ）のように、「味方の胄―一羽」「敵の胄―一刎」と対置するものが目立つ。胄を「一はね」と数え、その表記に「刎」（味方）、「刎」（敵）と書き分けるとすれば、これは、やはり、右に同趣の表現方法である。しかし、この場合、いずれが本来のものであろうか。

胄は、昔から戦闘時の防具に用いられ、折々に改良も重ねられてきたのであろう。その古代の形体は、舞楽の鳥胄に窺うことができる。鳥胄は、鳳凰の頭をかたどって作られている。後世には、「：根元甲ハ鷄冠ヲ見テ造ルニヨリテ甲ヲ一羽トモ言」（軍詞乾坤之伝記―島田（己））との説も見られる。こうしてみれば、胄を「一羽二羽」というのは、然るべき数え方（の一つ）であったのであろうか。中世末には、その銚（後部に張り廻らせ、後頭部・頸部・肩口を保護する）が発達して、日本独特の形体となった。これもまた、

鳥を連想するような形状ではある。

しかし、それなら、何故、次には「羽」字が見えないのであろうか。

○ 一 甲ヲハ一ト 巴根、二タ 巴根ト言フ也（言語令―島田（乙））

○ 一 刎（武家節用集、中、一九ウ）

○ 一 甲ヲハ一刎ト云（同、中、二〇オ）

○ 一 胄を二牧とも一刎とも唱べし（武家重宝記、卷三、二オ）

後二者は、巷間に流布した重宝記類である。ここに、何の条件もなく「一刎」とある。「羽」の文字は見えない。従って、何の問題もなく、「刎」（や「枚」）を用いることになっていた、と解される。

その実際の使用例として、古文書には次のように見える。胄を進上する際の書状に「一刎」と書くのである。

○ 畏而言上仕候、抑今度以龍眠庵・諏訪信濃守、対大内此方、被成御下

知候之条、毎事無二申談候、（中略）仍御太刀一腰 国友・御腰物一

貞末秋広・御腹巻一領 糸毛・御甲一刎 同毛・御馬一疋進上候、且預

御披露候、恐惶謹言、

（大友義鑑より大館高信宛書状、天文七年（一五三八）九月一六日、『大友家文書録』、二、一〇八頁）

進上品の胄を「一刎」と書いた例は、他にもある（同『文書録』、二、九六頁、一九四頁、同『文書録』、三、五五頁、二〇二頁、同『文書録』、四、一九七頁）。「刎」字を「州」と誤るゝなど。意図して「一刎」と書くものである。

「刎」字は、「自刎」「刎頸」「刎首」などの語を構成し、また、次のように、「首をはねる」と書く文字である。

○ 同廿七日、改元アリテ、文治元年トゾ申ケル、大臣以上ノ人ノ首ヲ刎

ル事、天下ノ御煩、国土ノ歎ナレバ、無左右首ヲ被刎 二不及一。大

ナル魚二刀ヲ副テ（後略）（延慶本『平家物語』、第六本、卅四）

その意味するところは尋常なものではない。これをこともあろうに頭部を保護する胄に、しかも、相手に進上する胄に用いるとはまことに不可解である。右の一例目の「一ト巴根、二タ 巴根」は、あるいは、そうした「刎」の字を憚り、こう書いた可能性もあろう。（これは、「一羽」という書き方が派生する前のことと考えられる。）

しかしながら、胄は誰でも着装したわけではない。頭だった人物がそれらしい胄を用いたのである。戦場では、これは、恩賞に匹敵する胄首かぶとくびともなる。とすれば、それは、刎ねるに値する胄であるからこそ「一刎」と書く(数える)のであろうか。これは、相手を持ち上げ、称美する表現であらうか。

あるいは、あらかじめ、災いや不吉を避ける意味で「刎」を用いるようなこともあったかも知れない。または、ここにはもつと別な理由があったかも知れない。その理由については、なお、考えてみたいが、まず、事実として、胄は「一刎」と数えるものであったということを確認しておきたい。年代的には、少なくとも一六世紀から一七世紀のことであるが、これは「羽」(味方)、「刎」(敵)と書き分ける以前のこととなる。

武者言葉集には、また、次のようにも見える。右より後の段階であらう。

○ 一敵ノ甲ハ一刎ト云慈ノハ一頭一鉢ト云(訓閲集軍詞之卷、坤之卷)

…①校異、島田貞一氏本に「一刎」、島田勇雄氏乙本に「一刎」。

「慈」は味方の意。②校異、島田貞一氏本に「一頭一鉢」。なお、上泉流の『師鑑專要』中の「陣言」に、「一味方ノ胄ヲ一頭ト云 敵ノヲハ一羽ト云」とある。

○ 胄 一枚 一胄 一鉢

或曰大将胄 一頭

葉武者胄 一筒(軍語摘要、卷下、三五才)

敵胄 一刎 (軍語摘要、卷下、三五ウ)

…①校異、「東」鶴は「一箇」。翻刻本文も「箇」と解されよう。

「一刎」とは縁起が悪い。味方には使わず、敵方に使うという。戦乱が打ち続き、首を掻いたり取らせたりといった出来事が武者たちの身近に迫り、「一刎」という言葉も他人事でなくなっていたのであろう。だが、やはり、「一刎」は見えない。「一刎」と紛らわしいので、使わなかったのか、あるいは、初めから存在しなかったのか、色々推測できよう。また、ここで注意されるのは、味方に「一頭」「一鉢」を使うとあり、「一枚」「一胄」「一箇」などのいい方も見えることである。

実は、日本では、古来、頭部にかぶる、または、着装する衣類や用具は「一頭」と数えてきた。例えば、『正倉院文書』には、「布々四端冠五十六頭料

へ別三尺」(造東寺司解関連文書カ、天平勝宝六年二月一日附載、第一三卷「追加七」、五八頁)、「止利冠參頭」(北倉代中間下帳、天平宝字八年、第一六卷「追加一〇」、五八七頁)、『延喜式』には、「方相仮面四黄金一頭」(卷一三、大舍人寮)などが見え、近世の『品物名数抄』(文化七年へ二八一〇)刊)でも、「胄」「烏帽子」「包頭」「仮面」を「一頭」と数える。今の胄も、頭部にかぶるという点では全く同じである。即ち、これが、胄の本来的な助数詞である。「或曰大将胄 一頭」とも見える。これも「頭」の本来的性格を示していよう。「枚」にも「絹幘カフクリ三枚」(『延喜式』)のような例がある。他方の「一鉢」「一箇」、また、「一刎」などは、「頭」「枚」の後になって登場したものであろう。

「一羽」という用字も後のものらしい。この表記が出現するのは、一方に「敵の胄一刎」と置かれている場合のようである。古辞書にはこの形が多い。「一刎」という言葉が、敵将だの名ある武将だのに限らない、身辺に行き交うようになったとき、この忌まわしい言葉を敵方に押し遣ったのである。それと同時に、味方の胄のために採用されたのが「一羽」という用字である。一六世紀中葉のことである。

この年代は、先の進物の胄に用いる「一刎」のそれ(一六世紀〜一七世紀)と重なる。それどころか、矛盾するようでもあるが、ここには、『武家節用集』『武家重宝記』の性格、あるいは、これらが依拠した資料の性格などが関与している可能性がある。保守的な性格、あるいは、古態をとどめる性格であったなら、こうした事態も生じよう。

武者言葉集における胄の数え方については、先学も言及されている(中田祝夫、注(1)文献)。その結果、資料相互に説明の出入や精粗があり、一資料でも各資料を合しても、十分な理解ができない、その出入や精粗は資料の時代的差異であるとはいえないようだと述べられる。各資料は、成立年代だけではなく、年代的性格という形で、かつ、これに種々の資料的性格を併せ見る形で対処することになる。

五例目の旗については、「…一流レ二流レト言辞ハ古法ノ招キ旗ノ辞也」(軍詞乾坤之伝記一島田(己))とも見えるように、本来、中国式の旗を「一旒二旒」と書いた。「一流」とは、日本の後代的な表現である。敵には、殊更、



「一切、一切」という言葉を使う。(乳を付けて竹竿に通す形の旗は「一本二本」という。)

軍陣に張る幕(帷幕)は、内幕・外幕を一对(一双)として用いる。片幕だけを用いることもあるが、この場合は「一重、三重」という(書く)。「一重、二重」といってはならない。これは葬場・寺院で使う言葉であり、縁起が悪いからである。しかし、「敵方ノ幕ハ一張二張」といいなさい、という。この「一張」と「一重」との関係も、先の馬の場合(「一疋」と「一騎」)や胃の場合(「一刎」と「一羽」)などに同様である。「一張」を敵方へ押し遣った後に「一重」という用字(表記)を採用した形である。第三節末には「小袖一重ハ二つ也」という伝統的な助数詞も見えた。だが、武者言葉には武者言葉としての文字違い、即ち、助数詞用法があるということであろう。オ段拗長音の問題があるが、時代からして、頓着することはないようである。

以上、敵方を念頭において言葉をいい換える事例を見てきた。この場合、それまでは何のこだわりもなく使用している言葉ではあったが、やがて、その語音や表記が忌まわしくなってきたとき、これを敵方へ押しつけ、味方には別の言葉(語形・表記)を採用するというパターンが認められた。武者言葉としては、この後半部の忌み言葉的性格や相対的性格に注意されるが、前半部から後半部へという流れも重要視しなければならない。ここに武者言葉成立の必然性や年代性を考察するカギが潜んでいるからである。

## 第五節 おわりに

武者言葉につき、助数詞研究の観点から考察した。助数詞の面から見る限り、一般的用法にあるものが各段に多い。強調的用法・忌避的用法のそれぞれは、その中に散在する程度といつてよいかも知れない。しかし、多寡はともかく、これらの用法の存在すること自体、他の一般的資料には認められない、武者言葉ならではの特徴であろう。

なお、武者言葉集には、注意される助数詞語彙として、次も見えている。

矢羽根に用いるワシ・タカの尾羽の一羽分を「一尻」、その「拾尾」(「一〇羽分、十尻」とも)を「一抱(把)」という(『弓馬重宝記』、下、一六オ)。

雁尾や孔雀尾にも「一尻」「四尻」と使った例があるが、ワシ・タカの尾羽についていうことが多かったようで、ために、これはワシ・タカの尾羽についての独特の言葉遣いと認識されていた節がある。関連して、鷹狩りの綜緒三つ(三がら)も「一尻」、鷹の排便回数も「二尻三尻」といい、また、古代には、塩について「一尻」という表現があった。

鷹詞に関しては、また、『武家節用集』に「一竿」と見える(下、二七オ)。鷹狩りの獲物の鶉・雲雀など、七羽以上を一竿という。流派によっては羽数や作法が異なるが、籾竿を持ち出す(『時代別国語大辞典 室町時代編三』)のは誤りであろう。

「狩辞」(狩言葉)では、鹿狩の「一疋」とは、その群れの一番目に通る鹿をいい、二番より後は「ヲクレ」という(『軍語摘要』、巻中、二一オ・二二ウ)。狩の成否はこの一番目の鹿の対処方にある。これは特に注意すべき存在であったようである。

弓の弦に関し、『武家重宝記』には、弦は、①「二筋二筋」という、②「一張」といふときは「七筋」をいう、③「一桶」といふときは「廿一筋」をいうとある(巻二、九オ、六七頁)。この「一張」も「一桶」も武者言葉特有の使い方である。但し、①と②は、『軍語摘要』(巻下、三七オ)や「万言様之事」島田(甲)、「言語令」島田(乙)にも同様にある。ところが、③は、『軍語摘要』(同)に「十二筋 一桶」とある。また、国立国会図書館蔵『都会節用百家通』(文化八年版)には「廿筋を一桶」とも見える(「万対名之事」、二三五丁ウ)。弓弦は、麻の繊維から作る。あるいは、産地によって単位の表現が異なるのであろうか。あるいは、流派や「諸兵書」(『軍語摘要』、巻上、三オ)による相異であろうか。時代による相異ということもあるであろうか。

末尾ながら、本稿では、調査の資料(武者言葉集)をひとしなみに扱い、その間の異同を問題視し、掘り下げることがなかった。紙幅の都合もあり、武者言葉全体にわたる検討も保留した。しかし、各資料にはそれぞれに立場があり、看過できないような相異点もある。こうした問題を分析するために、より広く関係資料を求め、武者言葉を系統的に整理しながら分析していく必要がある。舟言葉・鷹詞・山言葉・狩言葉なども調査してみなければならぬ。関連諸学科の成果に学びながら、なお、検討を重ねていきたい。

## 注

- (1) 日本語学上、「武者言葉」に注意すべきことにつき、次に指摘がある。  
中田祝夫「武者言葉の諸本とその研究」、『国文学漢文学論叢』(東京教育大学文学部)、第一七輯第八七号、一九七二年三月。(内容上、次と重複するところがある)
- 中田祝夫「武者言葉」の諸本とその考察」、『国語と国文学』、一九七一年十一月。
- (2) 島田勇雄「兵法諸流と武者言葉との関係についての試論—小笠原流古伝書および末書について—」、『神戸大学文学部紀要』、第三号、一九七四年二月、一六二頁。
- (3) 馬江勉「武家重宝記と武用弁略」、『柴のいほり』、第三二号、二〇〇六年。
- (4) 『訓閲集』は、日本最古の体系的兵法書と目され、左記に研究がある。  
石岡久夫著『日本兵法史』(一九七二年、雄山閣)、上巻、第三章「訓閲集」。
- 島田勇雄「兵法諸流と武者言葉との関係についての試論—小笠原流系「訓閲集」を中心に—」、『近代』、第五〇号、一九七五年七月。
- (5) 郷田雪枝「武者言葉集「訓閲集軍詞之巻」について」、『甲南国文』、第二五号、一九七八年三月。
- 島田勇雄「兵法諸流と武者言葉との関係についての試論—甲州流諸派の武者言葉について(一)—」、『甲南女子大学研究紀要』、第一五号、一九七八年。同「(同)—甲州流諸派の武者言葉について(二)—」、同誌、第一六号、一九七八年。この内、翻刻は(二)に収める。
- (6) 近藤政美「軍語摘要」本文と主要語句索引、『国語学論集』、第一輯、一九七八年三月、笠間書院。所収。
- (7) 島田勇雄氏、注(5)文献の「兵法諸流と武者言葉との関係についての試論—甲州流諸派の武者言葉について(二)—」に収める左記の翻刻。  
有沢永貞(一六三八—一七一五)自筆「疋夫之抄」(金沢市立図書館蔵)、同武貞著『(同)私解』(宝永五年—一七〇八)
- (8) 注(1)文献の第一点目、一七頁。
- (9) 島田勇雄「放鷹諸流と鷹詞との関係についての試論—武家礼法におけ

る小笠原流諸派の放鷹書の基礎的研究—」、『神戸大学文学部紀要』、第四号、一九七五年一月。

樋口元巳「鷹詞の基礎的研究—宗益の放鷹伝書検討—」、『神戸商船大学紀要文科論集』二五集、一九七六年。

堀内勝代表「諏訪藩に伝わる「鷹書」の翻刻と注解「鷹之書」大—(二)—」、中部大学『国際研究』一九九五年、また、同『国際関係学部紀要』一七号(一九九七年)以下に続篇。

(10) 近時、古代・中世から近世にかけての武具・馬具・装束類の研究が進んでいる。弓矢の時代から刀鎗の時代へと移るにつれ、関連する語句の意味や用法、語彙や表現方法、また、弓馬の道のあり方などが遷っていくようである。

〔付記〕 論中に用いた『大友家文書録』は、大分県教育委員会編『大分県史料』、第三二巻による。